

令和4年6月21日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和4年6月21日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	14 松 尾 征 子	<p>1. インボイス導入について            (1)小規模事業者の営業と暮らしを脅かし、同時に市内経済の衰退にもつながる。導入は中止するよう国に求めるべきだと思うが、市長のお考えをお尋ねします。</p> <p>2. 政府の核兵器禁止条約参加について            (1)参加を政府へ働きかけてもらいたいと思うが、市長の考えをお聞かせください。</p> <p>3. 物価高の中で高齢者の暮らしは直撃されている。高齢者の暮らしを守る取り組みを</p> <p>4. 学校トイレ個室への生理用品の設置について</p> <p>5. 危険地域の早急な調査と改善を</p>
5	5 池 田 廣 志	<p>1. 自然が豊かで、災害にも強く、住み続けたいまちづくりについて            (1)自然環境を守るための取り組みについて            ①河川へ珪藻の異常発生と可動堰の管理方法            (2)減災対策と災害から市民を守る取り組みについて            ①老朽化が進む市内排水機場の更新計画は            ②ため池とダム水位の雨期前対策とアメダス基地誘致の協議            (3)住み続けたいと思って頂くための取り組みを            ①路線バス等の路線・運行時間を見直し、利便性の向上を            ②ホームページを使った企業誘致の推進と雇用の確保            ③国道207号バイパス沿道の開発で、雇用と地域産業を育成            ④観光客を酒蔵や浜宿に誘導し、まちの振興につなげる            ⑤高規格道路2路線の早期着工を働きかける            ⑥少子化対策としての遊具を市の中心地に整備して欲しい            ⑦市民が安心して暮らせるように、市職員は周囲への心配りを</p>
6	12 徳 村 博 紀	<p>1. 新市長に問う            (1)新幹線開業と同時にJR長崎駅までの特急がなくなるがその代替策は            (2)国道207号バイパス沿線開発について大型店舗の誘致等の考えは            (3)放課後児童クラブの時間調整とは</p>

順番	議員名	質問要旨
6	12 徳村 博紀	<p>(4) 高校生の医療費助成拡大の内容は (5) 今回の肉付け予算のどこに松尾市長のカラーが出ているのか？</p> <p>2. これからのICT化に向けて (1) 庁舎内のICT化に向けて (2) 小学校低学年のリモート授業の状況について</p> <p>3. 子供たちの安全安心の取り組みについて (1) 最近、不審者情報がマチコミに流れてくるが場所が分からない。見守り隊も対応していかなければならないと思うが、場所を教えることはできないのか？</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで申し上げます。コロナウイルス感染防止対策のため、質問者、答弁者とも発言時にもマスク着用をお願いしておりますが、一般市民の方々からテレビを見ていて何を言っているか分かりづらい、聞き取りにくいとの御意見がありました。発言の際はマイクの高さを調整していただき、なるべく簡明にはっきりと発言をお願いいたします。

それでは、通告順により順次質問を許します。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾征子です。通告に従いまして一般質問をしたいと思っております。

いよいよ明日から始まり7月10日投票の参議院選挙です。今度の選挙は、値上げラッシュから国民の生活をどう守るのか、軍事費を2倍に、敵基地攻撃、9条改憲、戦争準備まっしぐらという流れの中で行われる選挙です。今回の参議院選挙は、これからの日本、さらに一人一人の人生を左右するものになると言ってもいいのではないのでしょうか。戦争をさせない社会をつくる、暮らしに希望が持てる社会をつくる、そのような選挙になると思っております。

何よりも命が大事です。平和が大事です。日本共産党は7月15日、創立100周年を迎えました。この間、国民の命と平和を守るために頑張ってきました。私もその党员として、党の歴史の半分を頑張ってきております。これから何よりも市民の命と暮らしを大事にすることを心に頑張っていきたいと思っております。

さて、今日通告しました大半を市長に直接お尋ねしていきたいと思います。

特に今度の新しい松尾市政、出発から非常に難航だったんじゃないかと思います。自らの体調の問題、それと、これまでやってきた行政の残りの問題、財政やら行財政の問題、本当に新たにやっつけていこうというのがすぐできないというような中で、大変なことだったんじゃないかと私は思います。しかし、そういう中で、やはりどんなことがあっても市民の命と暮らしを大事にすることをモットーに頑張っていたいただきたいと思います。

まず、インボイス導入についてです。

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられましたが、この増税に伴って、2023年10月からインボイスが導入される計画が進められています。事業者登録を進めるなど、導入に向けた準備が進んでいると聞いています。

インボイス、聞き慣れない言葉ですが、インボイスとは何なのかということです。まず、これまで消費税がありますが、消費税は日常の買物など消費に係る税金で、消費者がお店に消費税を支払い、店は預かった税金を納めているということになっていると思います。つまり、店は消費者から預かった税金を納めていることとなります。そのため、免税業者は消費者から預かった税金を納めないで利益を得ているという批判があり、このイメージを基に導入されているのがインボイスだといいます。インボイスは、税務署に登録した課税事業者のみが発行できる領収書といいます。つまり、インボイスが導入されれば、これまでは消費税を納税しなくてよかった小規模の事業者に新たな税負担がのしかかるなど、大きな影響が生じると言われています。商店や町工場などの事業者だけでなく、農家やシルバー人材センターの会員、フリーランスで働く人、ホステスなど、広く影響が及ぶと言われています。

今、特にコロナによって受けた打撃から立ち上がるのも大変になっているときです。今やなくてはいけないのは、消費税減税と併せて、インボイス導入中止だということだと思います。導入中止を求める運動も広がっています。しかし、まだ知らない人も多いです。思わぬ間に制度に入れられ、そのときはどうにもならないことになるという心配があります。

インボイス導入について、市長はどのようにお考えなのか。また、市民の暮らしと営業は、もちろん鹿島市の経済を守る立場から、国に対してこの導入中止を求めていただきたいと思いますが、市長のお考えをお尋ねしまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾議員の質問にお答えいたします。

インボイス導入、このインボイスという言葉は聞き慣れない言葉で、一般市民の方々はなかなか分かりづらいというふうに思っています。

これは、平成28年度税制改正で平成29年4月に予定されていた消費税率が10%に上がりま

した。そのときに軽減税率、複数税率10%、8%ですね、そういう制度を創設するとともに、この軽減税率制度の下で適切な課税を確保するためにこのインボイス方式を導入することが決定されてきております。しかし、平成28年11月に消費税の引上げ時期を平成31年10月に再延期する決定を受けて、この軽減税率は平成31年、インボイス方式は令和5年10月からということになっております。

このインボイス制度、正式名称を適格請求書等保存方式、これも分かりにくいですね、請求書に取引をしたサービスの名称、数量、それから、金額、税額、適用税率、発行日、発行者登録番号、こういうのを記載して税の透明性を高めるということを目的に定められた制度だというふうに思っています。

先ほどおっしゃったように、今まで売上高が10,000千円以下の事業者は、免税事業者として消費税を納めることが免除されてきました。この制度をつくることによって、やはりそういう事業者にも納税の義務が発生するというふうに思っているところです。

このインボイス制度をやることで今までとどういふふうが変わってくるかということ、帳簿方式、今までの方式ですと事業者間の事務負担が比較的小さいということですが、これからはこの事務が煩雑になってきて、そのことが事業者に負担をかけるということにまずなるというふうに思います。

それから、今までの方式ですと、免税事業者が取引の中間段階から排除されるおそれはなかったんですが、これからは免税業者からの仕入れ税額の控除が認められないということで、事業者間で相互に牽制作用が働くということで、確実な転嫁、それから、脱税の抑止を期待できるという効果もありますが、やはり免税事業者が取引の中間段階から排除をされる、そういうおそれがあるということでございます。

今までいろいろ申しましたが、これからインボイスの発行がなされると、事業者の事務負担が増える、それから、先ほど申しました免税事業者が取引の中間段階から排除されるおそれがある、このことがやはりインボイスを導入すると発生するということです。

今、コロナ禍で非常に大変な中で、中小事業者は経営が厳しいという中で、この制度について批判があっているのも承知をしております。国のほうでもこれから6年間、この制度に対して3年間は80%の控除を行える、それから、その後、3年間は50%の税の控除が行われるというふうな制度もつけられておりますが、議員おっしゃるように、この制度ができることによって生じる消費者のいろんな問題、これもやはり生じてくるというふうに私は今思っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ今御説明をいただきましたが、確かに事務の煩雑だとかいろんな問題がありますが、結局、結論を申しますと、これまでは10,000千円以下の人たちは納めなくてよかったということになるわけですが、そういう皆さんが納めなくてはいけないようになります。結局、私もまだ今勉強中でよく分かりませんが、取引業者との間でやっぱりそれに参加をしていないと上が困るので、どうしてもおまえも入れというふうなことで登録をしなくちゃいけないと、そういうのがあると思います。ある程度収入がある人はいいと思いますが、先ほども言いましたように、例えば、ひどいのになりますと、シルバー人材センターの会員さんなんてそうだといいことですね。それから、農家の皆さんだってそうです。それから、一人親方のちょっとした大工さん、みんながそういう形になっていくということになりますと、いろいろ見てみますと、税金で生活されないと。今、全国的にもシルバー人材センターの会員さんを辞めている人もあるというふうなニュースも流れているような状況ですよ。

だから、今、市長は結論をおっしゃいませんでしたが、これはやっぱりやめていかないと、市民の皆さんの暮らし、営業、本当に目に見えて大変な状況になってくると思いますし、そのことが鹿島市全体の経済にも大きな影響を及ぼすと思うんですよ。だから、私はぜひ、市長が今回思い切って国に対してそういうことでは駄目だということを言っていたきたい、そう思うんです。これは要するに、国が税金を余計取るための一つの手段ですよ。そうしないと取れないわけですから。

今、国は何をしようとしているかといいますと、例えば、軍事費を12兆円にするとか、軍備費をつくるために躍起になっているじゃないですか。そういう中で、何からつくるかと。国はその軍事費をつくる財源は言いません。全く言いません。私たちが何か福祉の問題なんかを言うと財源がないと言いますが、そういうのは言いません。こういうのでやろうとしている。本当に私たちが知らないうちに大変な事態が今つくられようとしている。

だから、市長としても立場はいろいろおありだということはお分かります。しかし、本当にそういうことから鹿島市の経済を守る、市民の暮らしを守る、皆さんの暮らしを守る、営業を守るという立場で、思い切ってやっぱりこれは国に要求をしていただきたい、このことを私はお願いしたいと思うんですよ。これを認めておいたら、本当に大変な状況になりますよ。これは私は今後、議会としても意見書を出さんといかんような問題だと思っておりますが、ぜひその辺で市長、はっきりした答弁をお願いします。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

この問題、消費税がどういう形で皆さん方に御負担をお願いするかということがまず第一だというふうに思っています。

今までは10,000千円以下の皆さん方は免税業者として納めなくてよかった。言い方を変え

れば、益税が発生していたと。そのことを、税を国民の皆さん方に負担してもらおうというのがインボイス制度の導入の経過にあったというふうに思っています。

先ほど議員が言われたように、今、コロナ禍で非常に大変な事業者、フリーランスも含めて、そういう方々がいらっしゃることは十分承知をいたしております。だから、私が申し上げたいのは、そういう困った人たちにどういう形で支援をしていくのか。この消費税をこういう形で取ること、それをどういうふうな形で還元していくかということも大事ではないかと思えます。議員、もちろん今おっしゃったように、困っておられる、だから、このやり方について、国のほうにどういうやり方が今後いいのかというのは、やはり考えていただきたいというふうに思っています。さっき申しました、6年間にこういう緩和措置が設けられているということも一つの方法でしょうが、そのほかにもいろんなやり方があるのではないかと、そういうことは申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱり市長は本来のことをお分かりのようですけど、お分かりになっていないじゃないかと思えますよね。例えば、消費税を考えてみたいと思えますが、3%から5%、10%となりました。その流れの中で、例えば、5%になった後、いろいろ調べたときにどういう結果が出たか。消費税を国民が負担した分、何に回っていたか。大企業なんかの法人税の引下げと同じ額になっていたでしょう。そういう形になっている。例えば、最近の発言で高市政調会長ですか、彼女が何と言ったか。消費税は福祉のために使っておりますよとおっしゃっている。福祉のために使っとって、何で医療費を上げたり、いろんなことを削っていかんといかんかと。年金を引き下げたり、そういうことをしなくて、福祉のために使っているならそういうことが出てくるはずがないじゃないですか。そのときだけの言い分で、これは国の問題であります、そういうのを私たちはしっかり捉えて、やっぱり地方は地方として、どういう立場があろうとも守っていくために私はやっていかないといけないと思うんですよ。

そういう面では、ぜひここで市長が、じゃ、国に申しませうとは言えないと思えますが、言ってもらったら、これは市民がみんな喜ぶますよ。しかし、そういう状況ですから、今の状態をしっかり捉えて、やっぱり言うべきときはちゃんと国に言っていくと。そのことをやっていかないと、ここ自体も大変になるわけね。市の財政自体も大変になってくるんですね。市民がそういう状況になりますと、税金が入ってくるのも少なくなりますよね。本当にこれからの鹿島市全体の経済、市民の暮らし、経営、もう目に見えていると思うんですよ。だから、ここで答えが出なかったら、そういう立場で、いつときも早い時期に十分に理解していただいて、国に物を申し込みたいということをお願いしたいと思えますが、よろこびますか。一緒に勉強しましょうや。ごめんなさいね、こういうことを市長に言って



申し訳ありませんがということですので、それと同時に、私は議会でもこれはぜひ意見書として上げるべきだということを今思っています。

じゃ、次に移りたいと思います。

次は、政府の核兵器禁止条約参加についてということで通告をいたしております。

2017年の核兵器禁止条約採択から3年半の2021年1月22日に、核兵器の製造や保有を禁じた核兵器禁止条約が発効されました。発効後初めての締約国会議が今日、ちょうど今日ですね、今日21日から23日まで、オーストリア・ウィーンで開かれています。今日通告をしておりましたが、まさかこういう状況になるなど思いもしませんでしたかね。昭和20年8月6日に広島に、そして、その3日後の8月9日に長崎に原子爆弾が落とされてから、今年は77年を迎えます。この間、被爆者は自らの体験を語りながら、核兵器をなくせと声を上げてきました。その思いが日本と世界の人たちに正面から受け止められて核兵器禁止条約が発効したと思います。

発効されてから1年半になります。ただ、残念なことは、唯一の戦争被爆国である日本がいまだに参加していないということです。岸田総理は施政方針演説で核兵器のない世界をと訴えたにもかかわらず、核兵器禁止条約の取組には何の手だても行っていません。参議院予算委員会で6月21日から23日までオーストリア・ウィーンで開かれる第1回締約国会議への参加を求められたにもかかわらず、日本政府としては今回の会議に代表団を送っておりません。その理由を岸田首相は、核兵器国は1か国もまだ条約に参加をしていない。日本としては唯一の同盟国であるアメリカとの信頼関係の下、現実的な核軍縮不拡散の取組を進めるべきだと説明をしています。これを見ますと、まさにアメリカへの顔色のうかがいといしか言いようがないと思います。

しかし、今日の佐賀新聞の論説を見ますと、こういうことが書いてあります。「日本周辺の安全保障環境は悪化しており、国民の命と財産を守るために米国の提供する抑止力が必要なことは確かだ。ただ、そのことが日本のオブザーバー参加を妨げる要件にはならない。オブザーバー参加と日米同盟は必ずしも矛盾せず、整合性が取れるからだ。まずオブザーバーとして出席しても即座に署名を強制されるわけではなく、日米同盟にたちまち支障を来すことはない。現に、日本同様、アメリカの「核の傘」の下にあるNATOの加盟の数カ国——今日のテレビでは26か国と言っていましたかね——がオブザーバー参加をする。岸田首相は、核抑止力を提供する米国との「信頼関係」も踏まえ、不参加を決めたとしているが、かねて核軍縮に熱心なバイデン米大統領がオブザーバー参加する同盟国に露骨な圧力をかけた形跡は確認されていない。」と、こういうことを書かれています。

私は核禁止条約には参加すべきだと思っておりますが、アンケートの結果でもこれに参加すべきだと答えた人は71%ほどだと新聞にも書かれていました。また、締約国際会議にオブザーバーとして出席すべきだと思っている国民も85%いると報道されています。岸田首相の

考えと国民の考えは、あまりにもかけ離れていると思います。

ちなみに、今回の会議に日本からは被爆者団体や学生、各種団体などから50人が参加をしていると報道されています。特に私は連立与党の公明党の議員も現地に行かれているということを知って、ああ、よかったなと思っております。日本共産党からも笠井衆議院議員が参加して、要請書も送っています。今回、日本政府は会議には参加しておりません。唯一の戦争被爆国として、まず、早く核兵器禁止条約に参加、調印、批准すべきだと思います。

鹿島市は核兵器廃絶都市宣言をしています。核兵器廃絶へ平和都市宣言をしている市長として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを政府へ強く働きかけてもらいたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

お答えします。

今、議員がおっしゃられた新聞の論説、私も読んで、今ここに持っております。同じようなことで、思いを同じくしているところがございます。このことについては、以前、松尾議員もこの議会で質問された経緯があるというふうに思っています。日本は唯一の被爆国です。広島県、長崎県に原爆が投下をされて、この鹿島市も長崎県から被災された方がおられて、鹿島市民もその人たちの治療に当たったというような経緯も以前も説明がございました。

そういうことから、さっきおっしゃったように、鹿島市議会も意見書を今まで2回提出されているというふうに思っています。1回目は平成2年ですね。これは核兵器廃絶平和都市を宣言する決議。2回目が非核日本宣言を求める意見書。これは平成19年、国において核兵器廃絶の提唱・促進と非核三原則の厳守を非核日本宣言として内外に宣言するとともに、各国に対し、核兵器のない世界の実現のために積極的に取り組むことを働きかけるよう強く要請をするという文言で、さっきおっしゃったように、鹿島市も議会、それから、市もこういうことについて、やはり思いを同じくして取り組んできたというふうに思っています。

それで、1972年に発効されたNPT、核不拡散条約、これについては日本も積極的に関わって、核保有国による核軍縮、それから、非保有国の不拡散、そして、原子力の平和利用ということで話をされて、現在、そのことを踏まえてやはりもっと踏み込んで話をしなければいけないということで、今回、核兵器禁止条約の締約につながってきたというふうに思っておるところです。

議員おっしゃるように、今日からオーストリアのウィーンで開催されておまして、やはり日本からもそれに参加すべきだというお考えですが、今、論説に書いてあるように、オブザーバーとして参加をするのは別に大丈夫だから、ぜひ参加をしなくちゃいけないと、私も全くそれは同じだというふうに思っているところなんです。

今、広島市の松井市長、それから、長崎市の田上市長、この方たちも向こうのほうに行って、被爆国日本の状況について説明をされているというふうに思っておりますので、そういうことも踏まえて、やはり今、世界はそういう流れに向いていると私も思っています。

そういうことで、私もそういう思いの中で、これからのやはり核なき世界というのは、保有国、核を持っている国、それから、非保有国の現実的な強力なプロセス、それを経て実現されていくべきというふうに考えていますので、そのことも踏まえてこれから日本も立ち位置を考え、行動をするべきだというふうに私も思っているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、市長のほうから積極的なお答えをいただきましたが、そこでやっぱり一番は、今ある核兵器禁止条約に日本が参加をしていないという、このことですね。本当は一番最初に日本が先頭を切ってやるべき問題だと思います。だから、それにやっぱり日本が参加をしようやと。市長もいろんな出る機会があると思うんですよ。そういうときに、積極的にそれぞれの地方から、ましてや、地方の首長がそういう形で訴えをするということは非常に影響力が強いと思うんですよ。だから、今のようなお考えなら、まず、条約に参加をするということを私は機会あるごとに発言をぜひしていただきたいと思いますし、わざわざ鹿島市として要請文を出してもらってもいいと思いますが、そういうお気持ちはおありですか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃるように、日本の立ち位置というのは、やはりいろいろ考え方を持っておられる方たちがいます。1つは、さっきおっしゃったように、アメリカの核の傘の下にいる以上、日本の安全保障の観点から核兵器禁止に賛成することはできないと、そういう声があるのが1つです。もう一つは、核兵器の使用の危険性が現実的に極めて高い状態にあるならば、どの国にも平等に核兵器は違法であるというルールをつくることは、実は安全保障上もプラスに働くという、この2つの考え方がありますので、私は先ほど申しましたように、保有国、それから、非保有国の現実的な協力がなければ、最終的な目標は達成されないというふうに思っています。おっしゃったように、私もそういう思いでおりますので、いろんな場で核兵器禁止条約については思いを伝えていきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

核保有国が参加をしないと云々ということですが、確かにそれが一番大事だと思いますが、しかし、やっぱり今そういうのが生まれてきたわけですから、そこから広がっていかなくちゃいけないと思うんですよね。特に今、ロシア問題で、日本もそうですが、核を云々という声が出ていますよ。非常に危険なことですよ。こういうときだから余計私はこういう問題にしっかりと取り組んでいかなくちゃいけないと思うんですよね。今、核を持って構えるのか、それともそうじゃなくて話合いの中でやっていくのか、ここだと思うんですよ。戦争をする、こっちが構えれば、向こうはまた構えてくるんですよね。だから、その辺を私たちはしっかりと捉えて今後の取組をしていかないと大変なことになると思うんですよ。

特に日本政府は、今のロシア関係にしてもアメリカと一緒にやるということになれば、一番危険なのは日本でしょう。例えば、ベトナム戦争のときがそうでしたが、ベトナム戦争に日本の沖縄から飛び立ったんですよね。やっぱり飛び立つところが攻められることになるわけで、例えば、ロシアの問題でそういう形にでもなるとなれば、日本から飛び立つわけでしょう。一番心配なのは日本、そして、核も持たんといかんと、そういう世論も出てきているんですが、そういうのをしっかりと止めていくことも大事だし、そういう時期だから余計ね、この問題には私たちが慎重に、そして、積極的に取り組んでいかなくてはいけないと思いますので、先ほどおっしゃったように、事あるごとにあなたの気持ちを広く広げていただきたい。ましてや、市民の皆様にもそうですが、特に市民との懇談もするという事をおっしゃっていますから、そういうお話なんかぜひ皆さんに広げていただきたいということをお願いして、ここで参加してくださいと言いますよと言ってくださると思いましたが、言ってもらえませんが、残念ですが、これから期待をしていきたいと思います。

それでは、次の問題に移りたいと思います。

次は高齢者の問題で質問したいと思います。

15日は年金の支給日でした。2か月に1回の支給日は、特に高齢者の方たちにとっては何よりも待ち遠しいようです。何かあると、年金が出てからねと声が弾みます。しかし、今回は少し違いました。15日、年金支給日の前に年金額改定通知書が届いていたからです。4月、5月分から4%の減額といいますから大変です。物価は次々に上がっているのに年金は減らすのか、食品の値上げ、何よりもこたえる、怒りの声は大きく広がっています。全ての物価が値上がりしている中で、年金引下げは高齢者の暮らしにとっては大きな痛手になっています。もともと高齢者は、年金だけでは暮らせない、そういう低い年金の人が多いです。低い年金の上、物価が上がったということで、仕事に出かける高齢者も増えていらっしやいます。確かに仕事ができるのはいいことかも知れませんが、生活費が足りないための賃稼ぎです。幸い今年はタマネギが忙しかったので、高齢者の方も仕事があったようですが、足の痛か、腰の痛かばいと言いながら、あんま代が高うつくかにゃと言った方もありましたが、そういう状況で高齢者の方は最近暮らされている人が多いです。

今回の年金減額は、2年から4年前に賃金水準が下がったら、その分、年金を減らすという不当なルールを適用したためだということです。18年度から20年度の賃金変動はマイナスでした。その間の賃金の減少は、安倍政権の失政によるものと言われています。非正規雇用を拡大した上、最低賃金の抜本的引上げなど、政治の責任を果たしていません。ドイツでは、賃上げを反映させて7月から年金を増額しました。日本とは対照的です。岸田首相は現役の仕組みを持続可能な制度と正当化しています。しかし、減り続ける年金に現役世代の多くが不信を抱いているといいます。国民が払う保険料が柱となっている年金制度の基本を崩すことになるのではないのでしょうか。高額所得者が優遇される保険料を見直し、減る年金を抜本的に改める必要があると思います。

年金だけではありません。今、高齢者は医療費や介護に係る負担増にも不安を抱くと同時に、苦しめられていらっしゃる。後期高齢者医療制度の保険料は、4月に値上げされました。さらに、後期高齢者の医療費窓口負担が2倍になることが控えています。現役制度と高齢者との差別的な医療制度は、まずやめなくてはならないと思います。

保険料は引かれながら、病院へ十分に行けない高齢者もあります。まず、今ある高齢者医療制度をやめることです。2つ目として、高齢者の命と暮らしを守るために高齢者の医療費を無料にすることです。子どもの医療費は、まだ完全ではありませんが、無料化が実現しました。高齢者こそ無料化を実現して、お年寄りが安心して病院へ行くことができるように、75歳以上の医療費を無料にさせていただくことの2つを、直ちにやっていただきたいと思います。

もちろん後期高齢者医療制度は国が決めていますから、国に廃止を要求すること。医療費無料化については、鹿島市独自でやる気があればできることです。まず、この2つの件で市長の御見解をお聞きします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

今、議員がおっしゃったように、コロナ禍で高齢者の皆さん方の生活が大変だというのは重々承知をいたしております。そういうことで、今回、商品券を皆さん方にお配りして、少しでも生活の支えになってくれればなということ、全世帯に5千円分の商品券、それから、18歳以下、75歳以上の方にさらに追加して5千円の商品券を配付するという事業を、今度の6月議会に諮って議決をしていただきました。今おっしゃったように、非常に大変ということがこの商品券の配付事業につながっているわけです。

今おっしゃったように、75歳以上の医療費を無料にするというようなこととか、年金についてもお話がありましたが、やはりそれらについて財源を伴います。高校生までの医療費の

無料化についても、市の執行部と予算関係、財源の関係、そういうことを話し合っ、ぜひやってもらいたいということで今回取り組んだわけですが、この75歳以上の医療費を無料にということでありますが、これはどういう形で、どれぐらいのお金がかかって、その負担をどうしていくのかということになってくると思いますので、ぜひそういうことも踏まえて、これからの鹿島市政の運営とともに考えていかなければいけないというふうに思っておるところです。

第一に市民の生活が大事というのは私も常々申し上げていることですので、そのことに対する思いは同じです。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほども言いましたけど、高齢者の方が保険料は納めていながら病院に通えない。また、全然通えないじゃなくて十分に通うことができない人はたくさんいらっしゃるんですよ。やっぱり自治体の仕事は、市民の暮らしをまず守ること、命を守ること、それが一番大事だと思うんですよ。これまでの市政で、大型の事業はどんどんやられて、お金を大分使われてきましたよね。

だから、そういう問題で、やっぱり松尾市政は、まず市民の暮らしを、命をどうするかということ、このことを私は冒頭に置いてもらいたいと思うんですよ。私も本当にそれを期待しました。一緒に議会の活動もしてきましたから、そういうお話もしたことあると思いますがね。だから、私は今財源が云々と。何か言えば財源ですもんね。それは国だってそうですよ、財源が云々ですよ。確かに分かりますよ、財源が要ることはね。しかし、そのところを本当に市民の皆さん、高齢者の人たちが安心できるような、そういうことをするためには、まず、医療費の無料化というのを私は考えていただきたい、そのことを思うんですよ。

本来なら国がすべきですよ。子どもの医療費の無料化だってそうですよ。国がなかなかやらない。先ほどから言っていますが、軍事費には何兆円と、今回も12兆円つくるなんて言っていますが、そういうことじゃなくて、特に地域の政治というのは、地域の皆さんが本当に、ああ、よかったにゃと言えるようなことに取り組まなくちゃいけないと思うんですよ。だから、医療費の無料化は私、やろうとすればやれると思うんですよ。

御存じですか。鹿島市は75歳以上の医療費の無料化があったことあるんですよ。御存じですか。御存じないでしょう、皆さん。私は50年以上前、初めてここに立ちました。ここじゃない、もっと古い議場でしたがね。そこでこのことを訴えて、私が入ったすぐに65歳以上の医療費の無料化を訴えたんですが、75歳以上の医療費無料になったんですよ。市がやろうとすればできたんですよ。本当にそのとき市民の皆さんの、高齢者の皆さんのことを考えて、

また世論も大きく盛り上がっていました。そして、やってもらったんですよ。なぜ続かなかったか。2期目は私が落選しましたから途端にやめになりましたが、こういうことはあつてはいけないと思いますが、しかし、現実的にやろうとすればできたという事実はあるわけですから、松尾市長が本当に市民の皆さんの立場に立つ、高齢者の皆さんの立場に立つということになれば、いろんなお金のやりくりをしてでも私はこのことを取り組んでいただきたい。すぐはできないでしょう。だから、ちょっと考えてみましょうかという気持ちぐらいありますか。どのくらい要るか計算してみようかと、そういう気持ちはありますか。どうぞ。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

今おっしゃったように、市民の生活、暮らしを守るといのはやっぱり大事だというふうに思っております。それで、やればできる、確かにそうだと思いますけど、鹿島市の財源というのはやはりいろんな人が分かれています。今回、高校生の医療費無料化についても執行部の皆さんと話をして、そしたらやろうということに結論が達しました。おっしゃったように、高齢者の医療費の無料化についてどうなるのかという議論は今からしていいと思います。

そういうことで、皆さん方の要望に応えられるのか、財源が本当にそれで大丈夫なのか、総合的に考えて、これから取組をするのかどうするのかというのは考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これまでの市政を見ますと、本当にこんな事業をやらんといかんやろうかというふうな大型事業などもどんどんやってこられて、お金が使われた。借金もたくさんできましたよね。だから、そういうのを見ますときに、やっぱり今後、松尾市長がどういう形の市政を具体的につくっていくのかは今からだと思いますが、その辺で計画としては考えとして置いておくと。全くないと計画することもできませんし、論議することもできないんです。

隔々の高齢者の皆さんの生活を御覧になったことありますか。本当に大変ですよ。お豆腐1つ買うにも大変なんですよ。そういう状況の中で、今、先ほど5千円ずつ10千円あげますよと言うたって、すぐ飛んでしまう金なんですよ。本当にそれでも助かりますよ、やってもらならね。しかし、それだけではどうしようもないと思います。だから、ぜひ今後そういうのも計画の隅に置きながら、年次計画でも立てて私は取り組んでいただきたいと思います。

さらに、鹿島市としてもいろんな大変な高齢者のために取組をされている、計画をされて

いると思いますが、そういう問題がほかにありましたら、執行部のほうからでもお答えいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

長引くコロナ感染の状況、ウクライナ情勢の悪化など、国際情勢急変に伴う原油価格の上昇や物価の高騰により、市民生活や様々な分野に影響が生じています。このため、政府はコロナ禍における原油価格高騰及び物価高騰に対応するため、地方創生交付金の拡充を実施しております。これを受けまして、本市においても12個の地方創生臨時交付金事業を計画し、市民生活支援を実施するよう計画をしております。

保険健康課といたしましては、この地方創生交付金を活用し、新型コロナウイルス感染の早期発見及び感染拡大予防を目的とし、感染の不安がある市民の皆さんや市内事業所に対し、昨年度より、市で備蓄する抗原検査キットを無料で提供しております。今後も継続して事業実施できるよう、追加購入費用を6月補正で計上いたしております。

直接高齢者に係る支援といたしましては、先ほど市長のほうからも御説明がありましたように、商工観光課が所管する商品券配布事業がございます。市民1人当たり5千円分の商品券の配付と、これに加え、子育て世帯及び高齢者に対する物価高騰の支援として、18歳以下及び75歳以上の方へ1人当たり5千円分の商品券を追加配付するよう計画をいたしております。

また、高齢者だけを対象とした支援ではございませんが、昨年度、福祉課において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活、暮らしの支援ため、住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金事業を実施しております。1世帯当たり100千円の給付を実施しており、今年度も引き続き、昨年度に給付を受けた住民税非課税世帯以外の世帯で新たに住民税非課税世帯となる世帯に対し、臨時特別給付金1世帯当たり100千円を支給するよう計画しており、各部署の性格に応じた高齢者支援を主として実施しております。

また、保険健康課による高齢者支援といたしましては、新規事業ではございませんが、地域高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう、介護、福祉、保健、医療の関係機関と連携しながら、高齢者の皆さんの総合相談窓口としての役割を担い、生活全般にわたって高齢者支援を実施しております。事業の内容としては、介護保険の利用、介護予防や健康、生活支援、認知症、虐待、見守り、これらについて相談があった場合は、包括支援センターの専門職員や関係機関と連携し、問題解決に向け対応を行っているものでございます。

また、高齢者の生きがいがづくりの場として、ゆめさが大学の共催、生きがいデイサービス



の実施、陶芸教室の開催、集いの場としてのシニアカフェ、オレンジカフェ等の開設、老人クラブ連合会やシルバー人材センターへの助成など、高齢者の生きがいづくりを支援しております。

このように、地域包括支援センターや長寿社会係では、高齢者の皆さんやその家族、地域の方からの相談に対し、保健師、社会福祉士、介護支援専門職員、関係機関等、様々な職種のスタッフが連携して、いつも高齢者の皆さんの総合相談窓口として総合的な支援ができるよう準備をいたしておりますので、御相談いただくようによりしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市としてもいろんな形での努力をなさっているのはよく分かります。ただ、そういういろんなことをされているのに、行けない人とか独り暮らしとか今多いですね。特に独り暮らしの人は多いです。今、だんだん暖かくなりましたから油代は要らなくなりましたが、灯油代が高いということでストーブはたかない。暑くなったのでクーラーば入れんしゃいと、電気代の高くて、電気を消さんといかんと。それで、ひっくり返さおしまいばいと、クーラー入れんばと言うても、やっぱり電気代が来るのが心配ですから、そういう問題だとか、本当に今の物価高の中で高齢者の人はどうしていいか分からないという人が結構あるんですよ。相談に来てくださいと、どこにどう行っていいか分からないと、私のところにも電話がよくかかりますよ。そういうときに私たちも行きますが、そして、いろいろ相談に乗らせてもらっておりますが、そして、行政にお願いせんといかんときはしますが、本当に今、物価高だけとっても大変な中で暮らされている。そういう状況ですから、そういうのに対してどう対応していくか。水道料金、電気代とか、そういう毎日の生活、そのときそのとき要るものがどうしてもできないというのが多いわけですから、そのところをやっぱり状況をよく見極めながら、今後の福祉として、市役所として何をしたらいいかということをご検討して取り組んでいただきたいと思います。

大変だと思いますよ。ただ、やっぱり皆さん方も高齢者の人たちの実態が見られるように、それぞれのところに出て行って、状態をたまには見ていただきたいと思います。机の前に座っておくだけでは実態は分かりません。それから、こがんやっけんと言われて聞いただけで分かりません。行って見て、その実態を見ないと分からないんですよ、その人たちの生活というのは。だから、そういう実態を、特に市長も皆さんのところを回るとおっしゃっていますから、市長、席はぽんとしとってよかけん、ぜひ市民の中を回って見ていただきたいと思います。

そして、本当に、ああ、今度の市長になってよかったばいと、ちかっとなつとんようになっ

たばいと言えるような市政を私はしていただきたい。特に高齢者にとっては大変な時代です。ですから、その辺をよろしく願いしておきたいと思います。まだいろいろ言いたいですが、そういうことで次に移りたいと思います。

次です。トイレ個室に生理用品の設置をということで私はこれまでも質問をしてきました。

それで、ここで3月議会最後の御答弁をもう一件御披露したいと思いますが、2つの問題があることをおっしゃいました。1つは、興味本位でそういう児童・生徒がいると必要ない子供たちももらってしまうとか、あるいは男子生徒の興味が広がるとか、生徒指導上の問題がある。2つ目は、現在保健室に置いておりますけれども、考え方によっては手間がかかりますけど、そのことによって子供と養護教諭の共通理解ができるとか、心のケアができるというよい面もあります。だから、こういった問題を克服した上で、最終的には財政上の措置ができれば実行できるようになるかなと考えておりますと、このようにおっしゃっていますね。その答弁に対し、私は2つの問題は教育のやり方で解決できるんだと指摘をしたと思います。

最後に2つの問題を申し上げましたが、おっしゃったように、そこは教育によって当然守るべきいろんなルールを決めてやっていく、それが学校の役割だと考えておりますので、その課題の克服と、財政上の裏づけができれば今後考えていきたいと思っておりますと答弁されました。私は当初予算に出るかなと期待をしましたが、残念でした。また、補正にも出ておりません。予算は顔を出しておりません。トイレ個室への生理用品設置については、その後どのような協議がなされて、どういう取組がされているのか、その後の状況をお知らせください。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

それでは、お答えをいたします。

御質問の件につきましては、議員おっしゃったとおりに、3月議会のほうでもお尋ねをいただいているところです。学校トイレ等への生理用品の設置というのは、県内でも取り組まれている事例がありますし、近隣の市町においても同様の取組計画が新聞報道等なされているところです。

鹿島市におきましては、現在、東部中学校の養護の先生の協力を得まして、生徒が利用する4か所のトイレの入り口付近に設置をしておりますけれども、今月中には市内全ての小・中学校で試験的に同様の取組をお願いするというにいたしております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ただいま東部中学校4か所にと、それから、全てにとということですが、前回おっしゃったのは、その設置場所は洗面台のところとかに置いているというふうなことをおっしゃいましたね。私はそれぞれの個室に置くべきだということで訴えておりますが、今テストケースかも分かりませんが、どこに置いてあるんですか。どこに置く予定なんですか。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

設置の場所については、現在、東部中ではトイレの入り口付近に置いてあるところですが。いろんな事例を見ましても、個室に置いてあるケースとか入り口に置いてあるケースがありますけれども、鹿島市のほうでは養護の先生と協議をしながら進めていきたいと思っているところですので、基本的にはトイレの入り口付近に設置することになるかというふうに今のところ思っています。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

これまでも協議するときに、トイレの個室に置くべきだということを私はずっと言ってきたと思います。にもかかわらず、入り口付近にというようなことでおっしゃっています。やっぱりトイレの個室に私はそれぞれ置くべきだと思いますが、そうなりますと設置場所のいろんな問題もあると思いますが、そういうことは考えられないんですか、入り口というようなこと。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

今の現状で入り口付近に置いているということですがけれども、議員のアドバイスもありますので、養護の先生にも御相談を差し上げて設置場所のほうを決めていきたいというふうに思っています。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

先ほど全ての学校に置くとおっしゃったんですか、最初の答弁のとき。東部中に今置いておって、あと全ての学校に今後どういうふうにして、そのところをはっきりつかめておりませんか。小・中学校を含めて全ての学校に置いてくださるのか。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

現在、全ての市内小・中学校の校長先生のほうに通知文をお出しして、そういう対応を試験的に行ってもらうことをお願いしておりますので、市内の小・中学校のほうで取組をいただけるものというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

申し上げますように、ぜひ個室に置くように。男性の方はよくお分かりじゃないと思いますが、私たちも経験ありますが、当然のことですけれど、生理用品を持って皆さんの前に行くとか、小さい頃は本当に恥ずかしかった、小さい頃と学生時代は恥ずかしかった経験もありますが、やっぱりそういうこともありますので、ぜひ個室に置いていただくということをお願いしたいと思います。

それから、これは直接あれじゃないですが、私、数日前テレビで、あれはどこの学校でしたか、中学校で男子生徒に生理の勉強をさせていらっしゃいました、生理のことについて。そのことによって男性が、女性の生理がどうであるか、どんなに大事なことであるか、そういうことをしっかり身につけて、男子生徒がコメントを出していましたが、ああ、すごいなと思いながら見たんですよね。それで、さっき言ったように、生理用品を持って歩くのもままならない、また、急に生理があったときにも困ったなというようなときもありますが、その男子生徒が、女性の人は大変だから僕が持っておいて何かのときにあげようかなと真面目に答えている生徒もいましたが、やっぱりそういう教育は大事だなというのを、私はどこの学校かちょっと見損ないましたが、テレビを見て思いました。

ぜひ今後、全体的に子供たちにそういう理解ができるようなことで取り組んでいただければと思う。これは余分なことでしたけど、そういうことはいかがなんでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

先ほど課長が申しましたように、これから7月20日までの1か月間ぐらい、各小・中学校で生理用品のトイレ配置の取組を行います。県立学校でもやっていたらいいんですけども、一つのトイレのある個室1か所ぐらいに置いているというような状況だそうです。全ての個室に置いているというふうな状況ではない。そんないろんな情報をしながら、この1か月いろんなことを試してみまして、9月以降どうしていくかということを考えたいと思います。

東部中学校も昨年度末からしておりますけれども、今のところ我々が心配するような、先

ほど御指摘があったようないろんな問題は起きていないと、順調にいつているということです。

それと、教育の場では小学校も中学校も保健体育の保健の時間に生理についても学習していますので、男子生徒もそのことについては理解するよう指導をしているところです。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

じゃ、次に移りたいと思います。

最後になりますが、私は危険地域の問題で質問を出しておりますが、今日は具体的な地域のお話で御答弁いただきたいと思います。

皆さん方も御承知だと思いますが、広瀬橋から上流にずっと行きますと、あの川のところは竹林ですね。もう何年も前からあそこは非常に危険だということで、私も何遍も声をかけられておりましたが、そのままにしておったわけですが、この頃、納富病院ができて、その下にグラウンドができて、駐車場ができて、あの横を犬の散歩をしながら見ていますと、驚くほど崖が急で、竹林ですし、すぐ下に川も見えるというふうな状況ですね。だから、あそこでもし崖崩れでも起きた場合には大変なことになるんじゃないかという気がしますし、皆さんからもあそこを何とかせんと、これは大変ことになるばいというのは前から聞いておりました。今のところ何もあっていませんからいいんですが、最近はあるところかあっています。

今日も雨がひどかったら崖崩れの注意報なんかも出ておりましたが、何かがあってからでは遅いので、あそこは何らかの対応をしていかないと、それこそだあつと来たときには、川のこっちよりも川向こうが大変になってくるんじゃないかなと、そういう感じもしますが、その辺について、どのようにあそこの地域のことを捉えられているのか、担当課のほうで答えください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、中川の広瀬橋から上流を見て右側のほうに、樹木や竹林が水面近くまで垂れ下がっています。大雨のときに水の流れを阻害するおそれがあります。このため、中川の河川管理者である佐賀県、具体的には杵藤土木事務所に対応をお願いしているところではありますが、樹木や竹林が生えているところが民地であることから、対応に苦慮されておるようでございます。

また、議員御指摘のとおり、あそこ少し崖になっておりますので、陸地側のほうから樹木伐採のほうに下りていくのがなかなか難しいということでお話を聞いております。このため、じゃ、逆に水面側からとか対岸側からとかという形になると、かなり大規模な対応になるということもありまして、そこら辺が土木事務所のほうがちょっと苦労されているところのようでございます。市としましては、引き続き土木事務所に対応をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、土木事務所のほうに対応をお願いしているということですが、個人の持ち物だとおっしゃいましたかね、民地とおっしゃいましたね。管理は土木事務所がするんですか、ああいうところは。その辺どうなっているんですか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

基本的に民地でございますので、樹木の管理は所有者で行われるべきものという形になります。ただ、それが河川とかのほうにかかって流量を阻害するのであれば、民地の方の御了解を得ながら枝の伐採等はできると。例えば、これが道路、市道とかになりますと、道路から高さ4.5メートルのところはこちらも伐採をさせていただいておりますので、今回は河川、要するに川ということになりますので、堤防高のところから垂れ下がっている分というのはやはり適切に伐採しておかないと、議員御心配のとおり、大雨のときに流量を阻害するという形になるかというふうに思っております。

もちろん土木事務所も同じような観点で問題点は認識をされているところではございますが、なかなか民地という中の所有者さんの御理解、または地形的な問題における対応の難しさ、ここら辺が解決を難しくしているということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

伐採をするのは民地だから所有者がするというのが基本なんですね。ただ、所有者の方がそれだけのことができない、特にああいう辺地ですから、頼んだにしても財政的にも非常に高くかかるんじゃないかという心配もありますから、例えば、個人さんができないというこ

とになった場合には、何らかの方法はないんですか。そうしないと、もしね、もし事故が起きた場合は、それどころのことじゃないんですよ。だから、その辺についてはどうなのか。今まで何らかの手を打とうと土木事務所としてもされたのかどうか、市としてもそれをお願いはされたのかどうか、その辺どうなんですか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えします。

市のほうからも土木事務所のほうに対応していただくようお願いをしているところでございます。

すみません、それと最初のほうの御質問で、基本的には民地でございますので、勝手に伐採することはできませんが、今回でいえば、土手を越して堤防よりも垂れ下がっている部分、要するに水の流れを阻害する部分については、県のほうでも対応は可能ではないかというふうに考えているところでございます。ただ、県のほうに所有者さんとの具体的な個別の交渉状況は確認をいたしておりませんので、それ自体はまたこちらで今後確認もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

例えば、個人さんで伐採する費用とか必要ですが、せんといかんわけですが、そのときに個人さんが財政的に大変だからできないんですよとかいろいろあると思いますが、そういう場合に、危険な地域だから市としても危険なところを放っておくわけにいかないの、そういうのに対して財政的な何かの特別な措置とか補助金だとか、例えば、そういう危険地域に対しては全くないんですか。個人さんがせんといかんのか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

個別の事案になってまいりますと、今ここでどうこうと答えすることが難しいのですが、県のほうとも議員御指摘の部分と共有しながら、何らかの方法がないか探していきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

今日も雨がひどくなって、土砂崩れ警報とかもいろいろ流されておりましたが、そういう季節になりました。あってからでは遅いんですよね。何とかそういうのがある前にね。どこだってそうですよ、言いよったとけねというふうなのがニュースで流れますが、そういうことがないように、直接は土木事務所かも分かりませんが、鹿島市ですので、積極的に対応していただくことをお願いしておきたいと思います。ほかにもいろんな危険地域はあると思いますが、今回、市長の話でも危険地域を調査してというふうなことがありましたから、積極的にそういうところを取り組んでいくということを私はお願いしておきたいと思います。

終わりにしたいと思いますが、今回、特に市長にいろいろお尋ねをしましたが、これから私たちもいろんな立場はありましても一緒に取り組んでいかななくてはいけない問題があると思います。

そういう中で、一つ一つやっていただきたいと思いますが、何でも財政の伴うことですから大変だというのは分かりますが、やっぱり一つ一つ検討しておりますと、がんとは要らんばい、がんとは要らんばいというのがありますよね。そういうところをしっかりと見ながら私たちも頑張っていきたいと思いますので、ぜひ市民の皆さんが今後安心して暮らしていけるような、そういう市政をお願いしたいと思いますが、さらにそれを支えている国の政治がどうかということが私は一番大きな問題になると思いますが、この間、私もずっと議員を続けてきて、ここで言ってもできなかつたのは何かというと、国からの壁が非常に厚いためにできなかつたというのがたくさんありますよ、財政的な問題とかね。そういう面では、明日からの参議院選挙がありますので、お互い心しながらみんなで頑張っていって、本当に鹿島市にもいい政治ができるように、そういう形で共に頑張っていきたいと思いますので、市長も大変だと思いますが、よろしく願いをして、終わりにしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

こんにちは。5番議員の池田廣志でございます。今回、私のほうの質問も一応通告に従った形で進めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。



まず、今回、私が一般質問をしようと思った内容が、特に鹿島市のことを考えたときに、まず、自然が豊かというのは誰でも認めていることだと思います。ただ、次に災害にも強く挙げておりますのは、これは今まで鹿島市というのはずっと災害に遭ってきた歴史もございます。ただ、そう言いながらも、これは今年1月の新聞の記事にあったんですけど、えっと思うことがありましたので、この件について深掘りをしたいと思っています。

それで、この新聞記事の内容は、これは東京にございます賃貸住宅の大手の建設会社が全国の都道府県を対象に調べて、それぞれの県別に、それぞれの市民の方、県民の方の思いというのをアンケートという形で調べたデータが出されておりました。

それで、私もこの資料を見て、えっと思ったのが、これは「街の幸福度ランキング2021」の佐賀県版を私は読んだわけでございますけど、この調査は、そもそもインターネットの調査会社を通じて20歳以上の県内に居住する方に質問をされたようです。その中で県民の2,502人が回答をされております。それで、佐賀県内を見ますと、20市町がございますけど、この中で回答された方が50人以上いる市町の自治体に順位をつけられております。

それで、まず最初に、街の幸福度については、1位は基山町です。これは当然、基山町の場合は福岡県にも近く、非常に交通網体系も整備されているし、そういうふうな列車の利用度も非常に高いということもありますので、まず、1位が基山町、2位が鳥栖市、3位が唐津市、4位が有田町でございました。

それじゃ、そのほかにどういうのを調査されたかといいますと、住み続けたいまちであるのかどうか、それと、住み心地はどうですかとか、そのまちに誇りはございますか、それと最後に、このまちに愛着がありますかということで調査をされています。

それで、さっき申し上げました住み続けたいまちの1位も基山町です。何とこの2位が鹿島市なんです。住み続けたいと答えた市民の方が県内20市町がある中で2位になったというのは、私もこれはすごいことだなと思って、さっき言いましたように、私自身は、えっと思った。1月以降、市民の方にいろいろこの話題を提供しました。その中でどういう答えが返ってきたかといいますと、ほとんどの方がやっぱりびっくりされました。ただ、おっしゃったのは、そういう思いでおられる方が多くいらっしゃるということはいずれのことです。だから、この住み続けたいと思っていただいている思いを本当に今後、鹿島市がいろんな取組をやる中で市民の方がさらに実感をしていただくように、私、今回この内容について質問をしたいと思っています。

それで、まず最初に挙げておりますのは、鹿島市の自然環境を守るため、今後どうしていくべきなのか。それで、一番最初に気になったのは、今私たちがここにいる隣にある中川の川の状況でございます。ちょうどこの中川は、51年災害とか、いろんなことで鹿島市のまちに被害を与えてまいりました。その中で、大体40年以上前になるんですけど、この中川の川底を下げて水害から地域を守ろうということで実施されたのが可動堰です。これは能古見小

学校の下流のほうから肥前鹿島駅の近くまで9か所の可動堰がございます。この可動堰が川底を大体2メートル程度下げると効果を発揮いたしております。下げたことによって、非常に住民の方も安心をされるような状況になったんですが、ちょうど令和2年7月、鹿島も大変な雨が降りました。そのときにもこの中川の水位の上がり方というのは非常に気になりましたので、気をつけとったんですが、大体7割程度で終わったと思っております。上の3割は空いております。

そういうことで、この可動堰というのは災害を防ぐということと、もう一つは、この可動堰によりまして、堰から堤防内に取り込まれる地域の小さな河川がございますけど、この河川の環境整備には非常に役立っています。これは、それぞれ市民の方が各地域で生活する中でどうしても生活排水等が出てまいりますので、この小さい川にどうしても流さざるを得ない。公共下水道が整備されている中でも、やっぱり今でもかなり生活排水が川に流されておりますので、これの環境整備には非常に大きな貢献をしていると私は思っているんですが、ただ、今の中川の状況を見ると、この9本の堰がある間が水藻、これは珪藻ともいうんですけど、藻が物すごく発生をしております。それで、ちょうど私どもの小さい頃の中川を思い出してみますと、まず、アユとかハヤがいっぱいおりました。これが今どんなに探しても一匹もいません。ただ、その可動堰より上流の能古見地区のほうに上がってみますと、少量の小魚がおります。そういうことで、特にこの可動堰のあるところにはほとんど魚がいない現状になっています。

それと、気になるのは蛍です。この鹿島市にはかなりの地域、本当に私たちが住んでいるそばまで蛍はおったんですけど、蛍がほとんどいない。私も祐徳稲荷神社の上のほうにも上がってみたんですけど、昔はあれだけいた蛍が本当にいなくなりました。

それと、この中川の藻ができたというのは非常に私も気になっているのは、ちょうど今年度、有明海でのノリの栽培が非常に厳しかったですね。それで、ノリを生産する中で、特にこの南西部地域というのはノリに色がつくことがなくて、本当に色落ちがひどかったです。それで、この色落ちする原因として今言われているのは珪藻プランクトン、これはそういうふうな藻をつくるようなプランクトンなんですが、これを食べる二枚貝が今まで有明海にはいっぱいいたんですけど、これが少なくなって、ほとんどいなくなった。確かに、私も小さい頃は有明海で小さいアゲマキを取って、これを専門の業者のところに売って小遣い稼ぎをしていたなという思いもございます。ただ、二枚貝と言われるアゲマキとか、昔、シシガイとか言いよったんですけど、これらがほとんどいません。それで、ノリの色落ちをどうしても進めるのは珪藻プランクトンということを言われておりますので、これを食べるための二枚貝の放流を県のほうでは計画がなされております。だから、この二枚貝の放流の結果がどう出るのか、これは非常に気を遣いながら見守っていきたいと思っております。

そういうことで、私が気になるのは、中川の可動堰の間にこれだけ増えている水藻が、本

当にそういうふうな意味で悪い影響を与えていないのか、非常に気になります。確かに、私どもがずっと小さい頃から鹿島で生活する中で、この肥前鹿島は、昔は自然鹿島と言われよったんですね。肥前鹿島が自然鹿島と言われていた時期がございます。でも、これも遠い昔の感があるなと思いつながら、私どもが卒業した鹿島中学校の校歌にも「清き流れの中川」というのがはっきり歌われています。だから、本当にその辺りの自然を守ることによってどうした方がいいのか。この藻が発生している状況というのは、市として調査すべきじゃないかな。県の管理自体は県が管理をいたしています。それで、堰の管理については、ある程度市のほうに管理責任もありますので、その辺りの藻の発生というのは調べていいのかなという思いで今回この質問に挙げております。

それから、次に2番目といたしまして、鹿島市民を守るための減災への取組でございます。

それで、非常に気になりますのは、現在、鹿島市内でいろんな水害とか生活排水等を流すために排水機場というのが整備をされております。この排水機場につきましては、農業用の排水機場と、都市建設で整備された、まさに都市の水の排水のために造られた排水機場がございます。ただ、この排水機場というのは、非常に年々雨の降り方が厳しくなる中で、これが止まったらどうなるかなと思って心配をいたしています。

それで、この排水機場につきましては、浜のほうの北舟津のほうにはちょうど浜大橋のところに1か所あって、干拓のところにももう一か所ございます。それで、この排水機場もずっと見て回る中で非常に気になったのは、ちょうど浜干拓のところにある排水機場が、これは造ってからかなり年数がたつかなというように、前の参議院議員の大塚清次郎さんの名前も彫られているような状況で、これはどうかと思いつながら見てまいりました。

それで、実際に排水機場を造られてからどれくらいになるかなと思って、市のほうで資料は準備してもらったんですが、昭和52年から始まったところもありますので、かなり古くなっているなと思いつります。ただ、そう言いつながらも、この排水機場が本当に故障したりとか止まってしまったときの対応は大変だなと思いつています。その辺りの対策はどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それと3番目に、先ほど申しました市民の方のアンケートで、住み続けたいと思いつていた方が県内20市町の中で2位になるような多くの方がおられるということで、これについては個々の一問一答の形で1つずつ進めていきます。

それでまず、これについて考えておりますのは、地域路線バスの在り方、それとか、市のホームページを使って企業誘致を推進して雇用を確保することができないのかなと思いつています。これは本当に個々に入りたいと思いつています。

それとあとは、前も議会で何回も私言っているんですけど、207号バイパス沿道を開発して雇用と地域産業を育成すべきではないかという思いで質問をいたします。

それとあと、あれだけコロナ前は388万人も来ていた観光客がほとんど鹿島市内に取り込

まれていないという数字がございますので、その辺りも具体的に質問をいたしたい。

それから、鹿島市の今後の課題でございますけど、鉄道を使う状況が厳しくなる中で、高規格道路と言われる2つの路線の早期着工についてもお尋ねをいたします。

それと、これも3回ほど質問しているんですが、少子化対策としての子供が本当に遊ぶ遊具の整備というのはどう考えるべきなのか、その辺りも質問いたします。

それともう一つは、これは市の職員には耳の痛い質問になるかと思うんですけど、市内のいろんな現場に対する職員の目配り、心配りというのが今の現状できているのかどうか、その辺りの具体的な対策もお尋ねをいたします。

それで、今回総括質問の中でお答えをいただきたいと思っているのは、自然環境を守るための中川の現状は本当にこのままでいいのか。それと、減災対策として考えにゃいけない老朽化が進んでいると思われる市内の排水機場の更新計画をどうお考えなのか、そこを2点お答えいただけたらと思います。あとは一問一答の形で具体的に質問をしてみたいです。よろしくをお願いします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、河川、特に中川への珪藻類の異常発生、あと、可動堰の管理方法、また、減災対策としての市内排水機場の今後の在り方について申し上げます。

まず、中川におきます珪藻の発生でございますけれども、一般的に河川に発生する珪藻の繁殖条件といたしまして、水の流れが少ないこと、太陽光でありますとか、水温、また、栄養素を含む水質等の様々な条件が合致して繁殖するとされておりまして、特に中川に関しましては河川勾配が緩やかでございます、大雨時を除いては通常時は、頭首工、可動堰を起立させて取水していることなどから、水が滞留しやすい場所では珪藻が発生しやすい条件にある河川であるというふうに考えております。

一方で、この河川の水ですけれども、年間を通じて農業用水や防火等の生活維持用水として利用されておりまして、この可動堰の日常的な管理は地元の皆様に行っていただいております、現在の利水の状況等から考えますに、珪藻の除去のために全ての可動堰を開放するのはかなり困難な調整が必要になってくるものではないかと考えております。

また、毎年この中川下流部で水質調査を実施しておりますけれども、水質悪化を示す数値というのは検出されておらず、ここ10年間程度確認はしたけれども、安定した数値となっておりますことから、この珪藻の発生によりまして大きな環境悪化を招く状況までとは至っていないものと考えております。

議員からありましたアユの生息や蛍が確認されなくなった件に関しまして、市内の多くの河川において大規模な改修がこれまで行われてきておりまして、護岸がブロック積みと

なったり、また、昨年、一昨年の度重なる大雨で上流から大量の水が河川に流れ込んだことにより、アユも海へ流されたことが原因として想定をされております。水質調査の結果からも、水質の変化によりましてアユの生息ができなくなったのではなく、河川整備と大雨による水の流れにより生息が確認できなくなったのではと考えられておるところでございます。

また、中川の珪藻の発生とノリの色落ちの因果関係でございますが、ノリの色落ちは珪藻赤潮の発生による栄養塩の急激な低下が原因ではないかと考えられております。この珪藻には大型から小型まで多くの種類がありますが、一般的に細胞当たりの栄養塩吸収量が大い大型の珪藻類がノリ色落ちを引き起こす原因プランクトンとされておるところでございます。中川に発生しております珪藻につきましては小型の珪藻類が多く見られまして、海域全体の面積に対する中川からの水量を考慮しますと、珪藻を含んだ水が海へ流れ込んだことが原因で色落ちが発生した可能性は、限りなく少ないのではないかと考えておるところでございます。

最後に、排水機場の更新計画についてでございますが、本市では昭和50年から60年代にかけて市内8か所に農業用排水機場が整備され、豪雨時の被害軽減が図られてきました。いずれの機場も日頃より適切な維持管理でありますとか補修を行っているところでございますが、整備から50年近くが経過しました現在では、老朽化も目立ってきている状況になっております。

そこで、市としましては平成29年に農業水利ストックマネジメント計画を策定いたしまして、長期的な視点で施設の長寿命化や更新を行いまして排水機能の維持や、さらなる強化に現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

御答弁ありがとうございました。

それです、中川の問題について今お答えをいただいたわけでございますけれども、中川の現状を見ていただくと、藻が川底から離れて、かなり浮いて流れています。それで、こういう状況を本当にこのまま放置していいのか。

それと、先ほども松尾議員が質問をされましたけど、ちょうど広瀬橋のところに横田区が管理する可動堰がございます。この可動堰は高さが2メートル以上あるものですから、その上流部の水の水位をかなり高く上げています。この可動堰を立てていることで水位が上がるものですから、先ほど心配された川のほうに垂れ下がっている大きい樹木の枝が実際水の中に入っています。それで、これがずっと雨が降って水位が上がってきたときにどうかなと心配をしているんですが、今のままだったら、流れるときに木をかなり揺すってしまうと思

ます。そうなったときには、どうしてもああいうふうな急斜面のところではそういうふうな木を揺るといことが実際出てきたときには、当然崖崩れの原因につながるのかなと。

それと、堰の管理というので私も非常に思いをどうしたらいいのか考えているんですけど、造ってから40年近く、堰が倒れたということはないですよ。今ほとんどが立ったまま。雨が降って水位の上がったときだけ自動的に倒れるようになっているんですが、この可動堰の管理というのが今のままで本当にいいのかと思っています。これは中川だけじゃなくて、塩田川とか、あっちこっち見ても、実際に可動堰があちこちあります。ただ、鹿島の中川みたいに、これだけ藻が異常発生しているというのは見ませんので、その辺りの今後の管理というのは今のままでいいとお考えなのか。それとも、これは当然、可動堰から堤防内に取り込んだ水というのは農地にかかっています。だから、そこで農業用としても使われているんですけど、ただ、農業用として使うのは一年中ということじゃございませんので、その辺りでいろんな要因を考えながら堰の管理というのは今後していかないと、今のまま立てたままずっと放置をしていってしまうと、今後どうなるかなと思っていますが、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、藻を完全に除去しようと考えた場合には、この可動堰を全部倒して定期的に水を流してみたりとか、あと、上流部にありますため池を全部落として日干しをしてみたりとか、そういうような対策等は考えられます。

ただ一方で、先ほどおっしゃいましたように、農業用として利水されている側面と、あと、中川だけではありませんけれども、火災が発生したときの防火のための水として活用されたり等々もいたしますので、藻を除去するために全部を倒すというのはなかなか難しいのかなというふうには考えております。

また、おっしゃいましたように、中川は9つの可動堰がありまして、これを全部倒して流した場合、またためるとき、上流からずっと1本ずつ可動堰を起こしていかないといけない、また、水がたまるまでにそれなりの時間等も必要になってきますので、技術的には不可能ではございませんけれども、地元の方、また、農業者の皆様との調整、これが必要になってこようかというふうには考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それでは、先ほど河川環境のいろんな保全の問題とか、あとはこれに伴う可動堰の管理の仕方あたり、あと、市内にございます排水機場の老朽化に対応するための更新計画はどうかというお話をしていたんですが、これについてはなかなか中身も深くて厳しいものもございます。ただ、河川へのいろんな珪藻類の異常発生については、実際この中川の9本の可動堰はそれぞれの地域の区長さんが維持管理をされていますので、多分、今も年に1回はこの会議がなされていると思います。だから、その会議の中で、こういうふうな堰が立った状態では珪藻が異常発生しているという状況をみんなで話し合っていたいただければなと思います。ちょっと今のままでは私も本当に中川はこのままでいいのかなという心配もございます。

それともう一つ、老朽化が進んでいる市内排水機場の更新計画については大変な経費がかかりますけど、もし雨が降ったときにポンプが停止するような事態になれば大変なことになりますので、その辺りは今後の計画としてぜひ進めていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。

減災対策として今回私が提案をしているのが、まず、ため池とダムの水位について、雨季前対策としてそういうふうな減水あたりの対応ができないのかどうか、その辺りを実際担当されている課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

私のほうから、ため池の減水についてということでお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、高津原地区にございます4つのため池は鹿城川水系ですね。ここに関しましては、大雨時には鹿城川の途中から河川水を落水させるなどして、地元でため池の流入量の調整を行ってもらっているところでございます。これによりまして、水位上昇の速度を遅らせて浸水被害の軽減にもつながっていると考えているところでございます。

この鹿城川水系のため池に関しましては、さらに水位を下げることはできないか、こちら辺につきましては区のほうから協力的な回答を得ているところではございますけれども、今後どの程度まで下げられるかというのは農業者の皆様との協議が必要になってくると考えて

おりますので、そちらのほうを行っていきたいと考えております。

あと、中山間地域にもため池が点在をいたしておりますけれども、ここに関しましては、ため池に流入します水源の水量がもともと少ないということもございまして、一旦落とすと、貯水するまでにかなりの時間がかかります。そこで、雨季前に落とすというのはかなり難しい判断にはなってくるかと考えております。

市としましては、このため池の水位低下もありますけれども、それ以前に、ある程度のため池の貯水量が確保できるように、ため池に堆積しております土砂のしゅんせつ等を今後計画的に行うようにいたしまして、そもそもの保水能力といいますか、水量を確保できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

それでは、水道課より、ダムの水位の雨季前対策についてお答えいたします。

中木庭ダム等の県の管理のダムの洪水調節機能の強化といたしまして、期別貯水の水位を低下させるということで運用されておられます。この状況でございますが、中木庭ダムが中川沿いの主流となっております。それとあと、塩田川の上流部に岩屋川内ダム、横竹ダム、深浦ダムと、4地区のダムがございます。こちらの運用に関しては、令和3年度、2年度も同様ですが、同様な状況で期別、洪水の時期、6月1日から9月30日の期間に関しては常時の水位より下げることで貯水を確保するという運用をされておられます。中木庭ダムに関しては常時満水からマイナス1メートルの運用で、岩屋川内ダムに関してはマイナス1メートル、横竹ダムに関してはマイナス0.5メートル、深浦ダムの低下水量として0.5メートルの運用をされておられる状況でございます。

それと、事前に洪水等の予測がされた際には事前放流ということで、さらにそれから水位を低下される運用という2段階で洪水調節に関して対応されているということでございます。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

ありがとうございます。今の答弁で気になったのは、ダムの水位の問題ですね。私もこの質問をするに当たって、実際、武雄のほうにダムを管理する県の事務所がございまして、その辺りとも話したりしています。その中で、今までは確かに1メートルしか下げていなかったと。それで、武雄とか嬉野の状況を見よったら1メートルじゃ非常に厳しいですから、今度は2メートルぐらい下げにやいかんかなと思っておりますという話を聞いているんです。



だから、その辺りが従来どおり本当に1メートルなのか、再度確認をさせてください。

○議長（角田一美君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

お答えいたします。

県内の運用としては既存どおりでございますが、今回、昨年の大雨を鑑みて武雄市に存在する1級河川のダムが3地区ございまして、こちらの本部ダム、矢筈ダム、狩立・日ノ峯ダムの3ダムに関しては、昨年の貯水量といったところを鑑みて、利水権者等の御協力を得て、通常は1メートルの水位低下の運用を今年、今期6月からですが、2メートル下げて対応されているということでお伺いしております。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。

それで1つ、私も鹿島に関係する4つのダムの管理についていろいろ関係機関と話す中で、確かに今御紹介いただいたように、嬉野地区には岩屋川内と横竹ダムがございまして、この2つのダム自体を見てもダムの管理の仕方が全然違うんです。岩屋川内ダムは確かに横竹よりかなり前にできましたので、これは従来からおる職員が徹底して管理をやってもらっていますけど、岩屋川内は本当に雨季前、かなり水位を下げます。1メートルとか2メートルと言わんように下げています。ただ、それに反して、横竹ダムのほうはまだダムとしては新しいですから、ここがなかなか水位が下がらない。それで1つは、横竹については農業用水としてかなり使うという話もありますので、そういう意味ではなかなか下がらないのかなと思っています。

ダムとか農業用ため池の管理というのは、防災上、非常に大切なことだと私は思っています。特に去年8月、嬉野市のほうでかなり雨が降っている、それで、茶畑が滑っているよとか、宅地まで滑っているというテレビのニュースが流れたんですが、それにしても、この下流にある塩田川、鹿島川の水位が上がらなかった。それで、その周辺に住んでおられる方から、なぜか今回水位が上がらんやったねという話をされた。この塩田川と鹿島川については、特に塩田川水系には大小30以上のため池がございまして、このため池があるということと、鹿島川水系には大きなため池が7か所ございまして、それで、このため池の状況を私はちょうど8月の初めに調べておりましたので、かなり水位が下がっていました。これはどういうことかといいますと、田植で使ってほとんど下げたのと、もう一つは、水田の管理に水が要りますので、その辺りで水を使ったということで、ほとんど水位が下がっていた。だから、8月中旬、お盆前にあれだけの雨が降ったにもかかわらず、塩田川と鹿島川の水位が上がらな

かったのは納得したし、地元の方にそういう説明もいたしました。

それで、ぜひ市のほうでも検討していただきたいと考えているのは、市内に点在するため池が34か所あると思いますが、そのうちの4つは多良岳土地改良区、国が管理する4つのため池がございます。現時点で全部回ってみますと、このため池についてはかなり水位が下がっています。これは当然多良岳の果樹園の園地のほうに水を使いますので、それでかなり水位が下がっているんですが、まだまだほかのため池はかなりたまっています。これは田植前でもあったですけど。その辺りで、ため池の水位の状況を定期的に確認するということはできませんか。特に气象台のほうも線状降水帯というのが非常に怖いということで、かなり神経を使って、6月1日から運用の取組も変わっています。その中で、今の線状降水帯の発生については少なくとも半日前には必ず情報を出したいという言い方もしていますので、もしその辺りの情報が出たときにも、ある程度こういう状況が考えられるように、農業用ため池は34あって大変だと思うんですけど、その辺りの雨季前の点検を定期的にするようなことはできませんかね。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えいたします。

ため池の点検に関しましては、全てではありませんけれども、もちろん私たちも雨季前には点検等に行っております。また、日頃は地元のほうで管理いただいておりますので、地元のほうから情報をいただきながら管理しているところでございます。

先ほど議員からありました国が造っています4つのため池につきましても土地改良区のほうで日常管理はされておりますし、国が造っているため池に関しましては水位計のセンサーが設置してありますので、そちらのほうでも水位の状況については確認できるようになっておりますので、今後とも適正な管理をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

それでは、鹿島市民の方を本当に災害から守るという意味で、ぜひその辺りの取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にお尋ねをしたいのが、これは前の議会でも前の市長に私はお尋ねをしたんですけど、ちょうど2年前、7月に鹿島は集中豪雨に遭いました。そのときに、全国に放映されるテレビ放送の中で、祐徳稲荷神社前の川があふれ出る状況をどンドン流されました。それで、この情報を流されたときに、私もえっと思ったのは、テレビ放映するときこれだけの雨が降っているよという情報が出てこなかったんです。それで、この災害がちょっと落ち着いて

からテレビ局に確認をしたんですが、テレビ局の答えとしては、気象台がつけたアメダス基地の情報しか私どもは取っていませんと。それじゃ、鹿島市はどうしているかといえば、ちょうど祐徳稲荷神社の上のほうの奥山に雨量観測所がございますけど、この情報でしか県のほうも把握をしていませんという話だったんです。それじゃ、あれだけの水があふれているのがテレビの画面から流れるのに、本当にその近くに住んでいる高齢者の方を含めて避難しようと思う動機づけというのは、やっぱりテレビを通じて、これだけの雨が降りましたよ、それで、こういうふうには水があふれていますよというような情報にしないといけないと思っていますので、そのときに前の市長にお尋ねしたのは、このアメダス基地を多良岳山系のどこかに造られませんかという話をしました。それで、現在見ても、お隣の長崎県の諫早市、大村市、ここにも直接のアメダス基地はございません。それで、大村市については長崎空港につけています。それじゃ、諫早市はどこにつけているかといえば、雲仙岳のほうにつけています。本来、諫早市というのは、本明川という1級河川があるんですけど、これは今まで諫早水害でとんでもないことが起きた河川でございます。ここを抱えていながら、アメダス基地はございません。それじゃ、佐賀県側を見てみますと、鹿島市と太良町があるんですけど、ここにもアメダス基地はございません。近くでどこにあるかといえば、嬉野市と白石町でございます。

これだけの広い面積でありながら、特に線状降水帯というのは非常に開けたところから山間部に空気が上昇する中で雨の降り方が異常になってまいりますので、その辺りでは山間部のところにそういうのが造れないのかという質問をしたんですけど、そのときにお答えいただいたのは、雨量計は17キロ四方、風速計は21キロ四方にという形の基準がありますと。ただ、今回はそういうふうにしてまだ気象台としてはつけるつもりはありませんという話だったんですが、ただ、今、大町地区が非常にこの水害で毎年やられていますけど、ここはボタ山があったということで仮設の雨量観測をつけました。だから、願えばできるんじゃないかと思っていますので、その辺りをぜひ諫早市、大村市、それから、太良町、鹿島市で話し合いを持って、そういうふうな雨量観測施設を造れないものか、アメダス基地を造れないものかかどうか、その辺りは松尾市長の担当になるかと思っておりますので、その辺りの思いを確認させていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、池田議員がおっしゃったように、やはり線状降水帯、いろんなことでこれからの雨の予測というのは非常に大事になってくるというふうに思っています。

前市長が言われたように、そういう決まり事で設置をされている、ただ、特例があるということでございますので、鹿島がそういう特例に値するのか、そこら辺のことを少し私のほ

うも勉強させていただいて、設置が可能なのか、やっぱりそこはまだ検討が必要なのかということがあろうと思いますので、私のほうも今の段階でどうこう言うことはできませんので、少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。このアメダス基地の建設については、諫早市のことを考えても、諫早市の今までいろんな水害を起こしてきた本明川というのは、多良岳山系の五家原岳を源流にしています。それと、私たちが住んでいる鹿島市も多良岳山系の水が下りてくる。太良町も一緒です。それと、大村市についても、途中で萱瀬ダムというのは造っているんですけど、これも全て多良岳山系から流れてまいります。だから、多良岳山系のどこにでもいいと思います、雨の降る範囲というのはそんなに変わりませんので。多良岳山系の4つの市町のどこかに造っていただければ、その辺りの対応ができるかなと思っていますので、ぜひこの件はよろしく願いをしたいと思います。

それじゃ、次に進んでまいります。30分しかございませんので。

次は、住み続けたいと思っていただくための取組についてお尋ねをしたいと思います。

まず、鹿島市の場合も例外ではなく、市民の方も多くの方が年を重ねられて高齢者になってきています。その中で、地域住民の方が生活する上では交通手段というのは非常に大事なんです。年を取っていきますと、運転免許証の返納とかいろんな問題が出てまいります。そうなったとき、頼らざるを得ないのは路線バスの利用でございます、この路線バスについて、今の状況で市民の方にとって本当にいいのかどうか。地域、地域でそれぞれ課題は違いますので、この路線バスの今の路線の在り方とか運行時間あたりを含めて、ぜひ御検討をしていただきたいと思っています。

それで、現在これは国会のほうでも地域の路線バスの問題を解決するためにいろんな協議が始まっています。国土交通省でもこの協議がなされていますので、この辺りで鹿島としてもぜひその取組をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

市内のバス交通等について路線の見直しをとということでの御質問だと思います。

現在、鹿島市ではバスの路線といたしましては、生活交通路線バスとしまして市町をまたいで動いていく路線、佐賀、武雄、嬉野、また太良のほうに向かっております。それに加えて、廃止路線代替バスということで市内に3路線、能古見と古枝のほうと大野のほうに路線

網を張り巡らした形での路線バスということで運行をしております。これらにつきましては、持続可能な公共交通の運営ということで、現在、全体のバランスを取ったところで今のところはこういった形ですよということの路線になっております。これを変えるということになりますと、それぞれ移動距離が延びて時間がかかったり、それに伴う経費の増加といったあたりも出てきますので、これらに関しましては一概に、例えば、ずっと立ち寄るところを増やすような形で路線を変更していくというのがなかなか難しかったりとかということもございます。

今現在そのほかにとということで、高津原ののりあいタクシーであったりとか予約型ののりあいタクシーということで、北鹿島、また能古見、古枝あたりはタクシーを電話で予約していただいて、自宅まで迎えに行き、決まったところに送り、また、場合によっては家まで送るというような形を取っております。今現在おっしゃるような利用者が少なく、大きなバスを定期で走らせるのが難しいといったところについては、そういったことで対応をさせていただいておりますので、そういったところの御利用をまずはお願いしたいと思っております。

加えまして、交通空白地帯という、市内に公共交通機関から離れた地域があるということはこちらのほうでも承知をしておりますので、こういった箇所への対応につきましては、引き続き地域公共交通会議などで協議を行って取り組んでいきたいということで考えております。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

この路線バスというのは非常に市民にとってもまさに手足となることですので、ぜひその辺りのいろんな市民の方の思いを酌み上げてやっていただけたらと思います。

それと、次に移ります。

次に御提案しているのは、ホームページを使って企業誘致の推進と雇用の確保に努めていただきたいということをしていたんですけど、このホームページを使った企業誘致というのは今まで鹿島市としてはやっていないと思います。何でこういうことを急に言い出したかといえば、鹿島には非常によそにはない地下水とか河川に流れ込んでいる良質の水がございます。それで、この情報が実際企業を営んでいる方に伝わっているかということ、なかなか伝わっていないと思います。

たまたまこういうことで私もいろいろ情報を集めていたんですが、お隣の久留米市では、久留米市も耳納連山という美しい山がございます、この耳納連山から流れ下る水、それとか地下水に目をつけられた化粧品の製造メーカーが今回工場を立ち上げておられます。それで、どういうことかと思って調べたら、その化粧品のメーカーというのは非常に水に特化して自

分たちが進出する先を探されたようですね。それじゃ、これを鹿島と比べてみたらどうかと思って考えてみたんですが、鹿島の場合も、特に浜地区に多かったんですが、浜・能古見地区にもあるお酒を造る醸造メーカーというのがあれだけ集中をしています。それと、浜にはおしょうゆを造る工場もございます。それともう一つ、ちょうど肥前浜駅のそばには園芸連のジュース工場があるんですが、このジュース工場では、あの大塚製薬のポカリスエットさえ委託されるような良質の水が鹿島にはあるんです。ただ、たまたま委託されていたポカリスエットが2リットルのペットボトルだったものですから、この2リットルというのが売れなくなって、4年ほど前に製造を委託されるのが終わったんですけど、それまではそういうことでポカリスエットまで作っていました。

だから、鹿島の地下水のよさというのは、この間もデータとしていただいたんですが、私たちは飲み水を確保するために井戸がございますが、この井戸水のいろんな水質を検査したデータをもらったんですが、これを比較しても非常にいい水が鹿島にはございました。

だから、これをホームページに載せることで、企業経営者が気づいたときには当然アクセスしてくると思います。普通、企業誘致といえ、道路網の整備とか、その企業を誘致するための団地を造るとか、こういうことがまず優先されるんですが、まず情報を出すことが大事かなと思っていますので、そのことについてお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

お答えいたします。

現在の企業誘致の取組につきましては、本市単独での誘致活動は難しく、佐賀県の企業立地課、また、首都圏事務所などと緊密な連携を図りながら活動を行っております。こういった連携した取組によりまして、近年の実績でいえば、川島金属株式会社様、i n a h o株式会社様などの企業様に御進出をいただいております。

現在、市のホームページで企業誘致の情報につきましては、主に鹿島市に来ていただいた場合の優遇制度の紹介が中心となっております。企業側といたしましては進出する際の条件といたしまして、まずは雇用の確保、働く人を確保できるのかどうか、また、道路などのアクセス、また、自然災害などの地理的な状況という話をよく聞きます。その上で同じような条件であれば、優遇制度の比較をされ決定をされるようです。

議員おっしゃいますように、鹿島市では昔から酒造業などが盛んでありますのは、良質な水に恵まれていることも一因だと思っております。企業によっては進出の条件といたしまして水を判断材料の一つということで検討される場合もあると思いますので、議員言われるとおり、ホームページの中で企業が求められる情報というものを、水だけではなくて、いろんな情報の出し方について研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それじゃ、よろしくお願ひしたいと思うんですが、この水の問題についてはそうそう見渡してもないんです。それで、九州地区で水がいいからというのはどこがあるかと、まずイメージに浮かぶのは、熊本の阿蘇とか、日田とか、それとか霧島山系ですね。向こうはぱつと浮かぶんですけど、鹿島がそういうふうな良質な水に恵まれているよなんていう情報はなかなか伝わっていませんので、その辺りを含めて、ぜひそういうふうな取組もしていただきたいと思います。私も長い県庁生活の中でほとんど企業誘致が担当でございましたので、その辺り、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと次に、高規格道路2路線の早期着工をぜひ頑張ってくださいと思います。これは先ほども申しましたように、JRの路線のほうが非常に厳しくなりつつありますので、高規格道路というのは将来の鹿島にとって非常に大切なことでございますので、ぜひお願ひをしたいと思うんですが、この有明海沿岸道路というのは現在、福富までで完全に止まっています。その先の路線決定もされていなくて止まったままになっていますので、今のままだったら、ちょうど唐津に向けた高規格道路が今整備されつつありますので、これが終わるまでは着工しないんじゃないかと私は心配もしています。だから、その辺りはやっぱりどんどん働きかけをしていかないと厳しいと思っています。

それともう一つ、498号は武雄まで来ている高速道路を鹿島まで準高速みたいな格好で引っ張ってくる話なんですけど、この498号は昔の鹿島警察の前のほうを通る道路が最終的には佐世保までつながっているんですけど、これをぜひ路線として考え直していただきたいなと思っているのは、今207号のバイパスが完成をいたしました、それで、向こうの太良のほうから走ってきますと、蟻尾山の坂を下りがけの真正面に武雄が見えます。だから、あそこから498号の起点を変えていったほうがいいんじゃないかなと。どういうことかといいますと、そういう造り方をすれば、太良町が話に乗ってくると思います。これは鹿島だけでやんやん言うてもなかなか厳しいですから、特に今の県のほうの考えとしては、鹿島、太良、県の南西部地域の今後の振興をどうしようかといろいろ考えておりますので、その辺りでこの498号を本当に路線的にも使いやすい道路として整備するのは、そこまでやらないかんのじゃないかと。それで、この間もちょうど現在の嬉野市塩田町にお住まいの方ともいろいろお話をしよったんですが、どういうお話をされるかといえば、今現在の塩田の昔の役場前、大きい交差点があるんですけど、自分たちはあの辺りに車がかなり集中して困っているのよ、だから、もし鹿島市のほうが498号の改良を考えておられるなら、そこを外して山間部のほうにでも道路を造っていただければ、塩田に住む人間としても助かるもんねとはっきりおっ

しゃるんです。

だから、その辺りを含めて498号の路線決定をしていただければいいかな。特に太良町まで巻き込むことができれば、話がかなり進むのかなと思っていますので、もしその辺りのお考えがあるならお聞かせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

高規格道路の関係の2路線についての御質問に対してお答えいたします。

まず1つ目、有明海沿岸道路の早期路線決定の働きかけをについて、まず、現在の取組、そして、今御質問のあった危惧される点、この点についてお答えいたします。

現在、鹿島市では、国、県に対して期成会の場を通じながら早期整備の要望を実施しております。ここで1つ要望の成果を紹介させていただきます。

昨年、令和3年度、新広域道路交通計画といったものが策定されました。これは遡ること平成の1桁台になってしまうんですが、その当時、全国で地域高規格道路網の計画がされて約30年ぶりの更新となっております。この30年間の社会の変化に応じて、必要なもの、必要でないものの計画が見直されたといったものでございます。この新計画におきまして鹿島から太良、諫早間につきましては、これまでは全くの何もない空白地帯だったんですが、構想路線として1つ位置づけられたものがございます。ただし、この構想路線といったものはまだ起終点とか個別の調査に着手されていないものというものになりますので、立ちどころに物が出来上がるというものではないんですけれども、1つ確実な一歩といったところとなっております。これは粘り強くこれまで要望してきた成果の一つと考えてございます。引き続きこの点は県や国などに対しまして、2県をまたぎ、そして、4市町の通過する広域な重要な道路として引き続き要望には取り組んでまいりたいと思っております。

また、危惧される点、今、佐賀唐津道路といったものが進んでいるんじゃないかといったところがありますけれども、佐賀県内に少し目を広げますと、有明海沿岸地域を通る有明海沿岸道路が少しずつ大きな転換期を迎えてございます。

紹介いたしますと、令和2年度になりますが、福岡県域においてはようやく有明海沿岸道路が全線開通しております。さらに、昨年、熊本県側におきましては福岡県境をまたいで工事着手が進むといったお知らせが発表されております。佐賀県域に目を向けますと、昨年、道の駅白石までが開通いたしまして、さらに、福岡県境をまたぎまして大野島インターから諸富あたりまでが今年度開通する見通しといったところが示されて、ここで初めて福岡側から佐賀側につながるといった、これも少しずつではありますが、進展しております。

このように有明海沿岸の各地域がそれぞれ道路を軸として県境をまたいでつながり始めているといったところが見てとれます。ですので、西側に位置します鹿島市といたしましても、



こういった福富鹿島道路の延伸というのは一つの悲願ではありますが、それがどんどん鹿島、太良、諫早のほうにつながっていくと、福富鹿島道路の延伸に限らず、さらに鹿島－諫早間の延伸というふうにどんどんバトンパスをしていかなければならないというふうに考えております。

ですので、佐賀県内としましては、佐賀唐津道路も佐賀県の南北軸という重要な路線ではありますが、有明海沿岸地域のリングネットワークといったところの重要性をどんどん伝えていきたいと思っております。

あともう一つ、国道498号の路線について太良町のほうとの連携をとったところでございますが、国道498号はたしかに今現在の伊万里、武雄、嬉野、鹿島まで議論が進んでおりますが、そもそもおっしゃるように、498号というのは県南北軸に関する広域な道路ネットワーク、道路の網といったものの形成というのがそもそもの主目的になっておりますので、確かに今議論されているのは498号の起点、終点が鹿島になっておりますけれども、498号を使って、さらに207号を使って、県南北方向の利便性を高めていくといったものが恐らく趣旨となっていると思います。

これまでの要望活動は4市で取り組んではおりますけれども、道路の整備効果を受ける範囲はもう少し広いといったところがあると思いますので、その辺、要望時の声の上げ方ですか、その辺を工夫しながらこれからも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

ありがとうございます。

なかなか時間がどんどん短く迫っております、このほかにも4項目ほど考えておりますので、駆け足でいきたいと思っております。

まず、これは前から本当に言っているように、207号バイパス沿道を開発して、雇用と地域産業を育成するのにそういうふうな開発をしてはどうかという提案をしてまいりました。今回この207号バイパス沿いというのは1種農地でなかなか厳しいという話もある中で、実際耕作をしている方が高齢化をして跡継ぎもいないということで手放したいという話も出てきているんです。それとかもう一つは、金融機関のほうで計画をされているのが、バイパス沿線というのは自分たちが思った以上に交通量が増えてきた、それで、ここを開発して、そこで鹿島の農産物のよさを情報発信するような施設を造りたいという話まであるんです。だから、この辺りの207号バイパスというのは1種農地で、あとはいろんな圃場整備がされる中、あと排水対策でもいろんなことをやっているから、なかなか開発が厳しいという話がある中で、ただ、都市計画のマスタープランはある程度見直したいという答弁まで前いただい

ておりますので、その辺りを含めて簡単にお答をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えします。

国道207号バイパス沿線の開発は、これまで優良農地であること、浸水想定域であること、コンパクトシティを目指す都市計画であることなどから、開発は慎重に取り扱ってきましたが、この地域を開発するための問題点は何があるのか整理するよう市長から関係課に指示が出ているところです。

課題としましては、議員御指摘のとおり、優良農地、1種農地の農振除外問題が大きくなるようになってくるかというふうに思います。

今後につきましては、その問題点となる制度的なもの、法律的なものは何があるかを再度洗い出すことから始めたいと考えております。

次に、関係部署との調整を行った後、必要であれば、大型商業施設等の誘導関連で必要となる社会資本の整備、要するにインフラ整備になりますが、これに係る概算事業費の算出という段階的な検討を想定しております。

ここら辺の検討結果によって、大型商業施設などを国道207号バイパス沿線に誘導していくのかどうか、方向性が示されることになるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。この207号のバイパス沿線というのは実際国道を整備してみて初めてこのすばらしさが分かってきたんじゃないかなと思います。あれだけの車が通る道路になるとは私も想像していませんでしたので、これは鹿島の宝物だと私は思っています。だから、この辺りも最大限生かしながら、鹿島のほうで話をぜひ進めていただきたいと思っています。

それと、次に質問を予定していたのは、観光客を酒蔵とか浜宿に誘導して、鹿島のまちの振興につなげるべきじゃないですかというお話をしていました。これについては私の思いをお伝えしたいと思います。

実際、祐徳稲荷神社には、これはコロナ前ですが、年間388万人も来ていたという数字があるんですけど、それじゃ、この388万人の観光客が鹿島市内にどこか行ってくれたのかと思って数字を見てみたんですけど、まず、浜宿に行っているのもほとんどいないですね。そ

れで、前回の議会でも質問をしましたが、祐徳稲荷神社に行くバス路線が、佐賀とか武雄から来た路線を考えたときには浜三ツ角まで来て祐徳稲荷に行きます。帰りも浜三ツ角で曲がってそれぞれ佐賀とか武雄のほうに戻ってしまいますので、まず、この浜三ツ角まで来るバス停を肥前浜駅まで延ばすことができないのか。肥前浜駅だったら、そこで降りて観光をしようかという話にもなると思いますので、その辺りの検討をお願いしています。それで、前の担当課長のほうでそこは検討いただいていると聞いていますので、ここはそのままでしたいと思います。

それともう一つが、少子化対策としての遊具を市の中心地に整備してほしいという話もずっと前からしています。それで、特に私がこだわっているのは、都市計画のマスタープランの中で考えておられる子供たちの児童公園というのは、ここから見えるエイブルに近い役所駐車場の一角です。だから、ここをそういうふうな使い方をもしすることができるならば、まさに図書館とその遊具で子育てのためにいろんな取組ができると思っています。だから、両方の施設を生かすためにも、場所的には都市計画マスタープランのほうでうたっておられる児童公園の場所にそういう整備をしていただけたらと思います。現在、中川公園の本当に外れたところに計画をされています。私も若い頃から近くに住んでいるもんですから、公衆便所があった頃は、あそこは痴漢の巣窟でした。それだけ大人の目が行き届かないところです。だから、その辺りを含めてこれは検討をお願いしたいということで要望したいと思います。

最後の質問にいたしたいと思いますが、市民の方が本当に鹿島市で安心して暮らせるような取組としてぜひお願いをしたいと思うのは、市の職員がその辺りへの心配りというのを今後どうしていくか。何でもこういふことを言うかといいますと、今、鹿島市の職員は駐車場が2か所ございます。中川橋の近くに1か所、それともう一つは、祐徳薬品の隣に整備されていますけど、ここに行くために朝晩必ず通っている道路があります。だから、この道路の状況というのをあれだけの職員が毎日行き来している中で気づきなかったのかなど。特に、中川から下りてくるエイブル横の国道の歩道なんですけど、ここがかなり傷んでいました。それで、近くに住む女性の方から、自分たちはそこをいつも自転車を使って買物に行きますと。それで、自転車で通るだけで、貼ってある20センチ角ぐらいのブロックの板が立つんですよという話をされる。そういう状況を毎朝、市の職員は見て通っているんでしょう、何でもその辺りの問題提起をしてくれないんですかという話をされました。それで、私もこれはこのまま放置するわけにいかんということで、杵藤土木にお願いをしたら、1週間もしないで出来上がりました。

だから、その辺りへの心配りというのを市の職員も今後ぜひ取り組んでいただきたい。当然、職員というのは勤務中は職務専念義務がございます。だから、それに集中するんですけど、当然、役所を出た途端、一市民ですから、ぜひその辺りの取組を今回の議会でお願

よと思っていましたので、これは市長の思いも一緒と思います。よかったら市長のほうから一言お答えいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

時間がありませんので簡単に申し上げます。

今おっしゃるとおり、私も気持ちは一緒です。私が就任するときに申し上げたのは、市の職員は市民目線で物事のいろんなことに当たってもらいたいという思いを申しましたので、今おっしゃったように、活動は市役所でするんですけど、地域に帰れば一市民です。そういうことをもって、いいところ、あるいは、これは変えたらどうだろうかというところが見えてくるとと思いますので、そういう目線で市役所の業務に当たっていただきたい。これは全く私も同じ思いです。しっかり職員に伝えて、私も率先して頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

5番池田議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。私も鹿島市民の方の暮らしというのをよくするためにと思っていろんな考えをしていますけど、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時 51 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

皆さんこんにちは。12番議員の徳村でございます。まず初めに、このたびは松尾市長、御当選おめでとうございます。そしてまた、3名の議員が誕生されました。当選おめでとうございます。これから鹿島市政発展のために力を合わせて盛り上げていきましょう。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は大きく3点、市長が公約に挙げておられた内容の確認とインフラ整備について市長に問うていきたいと思ひます。次に、ICT化に向けての取組について。最後に、子供たち

の安心・安全の取組について順次お伺いをしていきたいと思ひます。

まず、一番最初の質問になりますが、新幹線開業と同時に J R 肥前鹿島駅から J R 長崎駅までの特急がなくなるが、その代替案はということで質問を出しております。これは博多行きの方は非常に関心があるという方は多いと思ひますが、長崎行きの特急というのがこれです。それを受けて、今後これ以上、利便性が低下しないようにしなければならぬと思ひますが、長崎行きは、今現在、普通列車は残っていきまふけれども、特急はなくなるわけです。長崎に行くためには高速鉄道を使うということになりますと、嬉野温泉駅か武雄温泉駅、どちらかの駅に行かなくてはなりません。鹿島からだとも分嬉野温泉駅で乗るかと思ひますので、まず、J R 肥前鹿島駅から J R 長崎駅までの各駅停車と特急の所要時間と料金、そして、J R 嬉野温泉駅から J R 長崎駅までの所要時間と料金をお伺ひいたします。

そして、あと順次質問をしまひますが、これからの ICT 化に向けて、そして 3 つ目に、子供たちの安心・安全の取組については、この後、一問一答で質問をしまひたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

徳村議員の質問にお答えします。

新幹線開業と同時に、J R 長崎駅までの特急がなくなる。通勤、通学で利用した人もいると思うが、その代替策はどう考えているかという御質問だというふうに思ひます。

確かに、私たちの目はどちらかというとも、博多駅のほうを向いて利便性がどうなのかということをおさん方は考えておられたかもしれませんが、議員言われるように、下りの特急は全くななくなってしまう。そういう状況で、これからの通勤、通学がどうなるだろうかという御質問だと思ひます。議員おっしゃるように、長崎駅の直通の特急はなくなりますが、普通列車については現行より本数が増えておまして、乗換えが必要にはなりますけど、肥前鹿島駅から長崎駅までつながる便は確保されます。特急の減便が定まって以降、県と連携しながら J R 九州への要望を繰り返した結果だと考えているところでございます。

これ以上、利便性を損なわないためには、多くの方が列車を利用すること、バスなど他の交通機関がうまく列車とつながっていくことが必要だというふうにお考えております。それに向けて、J R をはじめ、交通機関等への要望活動を引き続き行っていくように考えております。

運行の内容については担当のほうから詳細説明をいたさせますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

それでは私のほうから、現在のダイヤでの直通特急列車、普通列車の時間、運賃、また新ダイヤでのそれということでお答えをいたします。

現在のダイヤでは直通の特急列車につきましては、時間は約1時間で、運賃は自由席で2,500円ということになっております。また、直通の普通列車につきましては、待ち合わせ等がありますので、便によってばらつきがございますけれども、平均でいきますと約2時間で、運賃は1,500円となっております。これが新ダイヤに変わりますと、普通列車、直通、乗換えともに、肥前鹿島駅から長崎駅までということで、時間が約2時間、旅費は1,500円と、こちらは変更ございません。

質問がありました嬉野温泉駅から新幹線で長崎駅というのが、時間は25分で、旅費は先日発表されておりますが、2,890円ということになっております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

12番徳村博紀議員。

**○12番（徳村博紀君）**

先ほどJR肥前鹿島駅からJR長崎駅まで、普通列車で2時間、新幹線だとJR嬉野温泉駅からJR長崎駅まで25分ということで、時間は新幹線のほうが非常に早いというのは感じたんですが、この状態であれば、鹿島市から嬉野市まで行って新幹線に乗ったほうがかなり早く着くということになりますね。例えば、こちらからだ鳥越峠を越えて吉田経由になるんですかね。鹿島からだ20分ぐらいかけて嬉野温泉駅まで行って、そして、待ち合いが10分か15分あったとしても、長崎に到着するのは1時間もあれば着くような気がするんですね。

このような中で、博多駅の利用者に比べれば長崎というのはかなり少ないと思いますけれども、長崎まで通勤している方、あるいは通学している方もいらっしゃると思います。特に市長、長崎大学御出身ですから、それは感じていらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども。例えば、出勤時間とか帰宅時間に合わせて、JR嬉野温泉駅まで鹿島市からの直通のバスを出すとか、あと、車で行かれる方についてはJR嬉野温泉駅の駐車場を嬉野市、あるいはJRと交渉して駐車料金を優遇してもらおうとか、こういった優遇策というのは考えていただければ幾つか出てくるかと思いますが、これ以上、利便性を低下させないために、こういったことも含めてどのような代替策をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。こういったことも含めてやっていただければいいんですけれども。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えいたします。

これ以上、利便性が悪くならないような取組ということでの御質問かと思えます。市長の答弁にもございましたが、これ以上、利便性を損なわないためということで、多くの方が列車を利用することや、ほかの交通機関、バスなどが、先ほどおっしゃったように、うまく列車の時間と合うような形で路線を組むといったあたりの働きかけというのは引き続き行っていくようになるかと考えております。

また、嬉野温泉駅の駐車場等につきまして、先日、嬉野市のほうに確認を一応しております。まだ、建設中ということで決定ではないようではございますけれども、今のところ嬉野温泉駅自体に道の駅が併設されて、そちらの駐車料金については恐らく道の駅ですので無料ということになるようですので、今のところ料金を取るような考えはないということです。これはちょっと時間がたったりというところで変わってくる可能性もございますけれども、そういった場合には先ほどおっしゃったような形で、列車の利用者ということで要望されるようなことがあれば、そういった働きかけはしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

大体通勤の方というのは車で行かれるんだろうと思っておりますので、道の駅が無料ということでしたら、通勤をされる方は大分助かられるんじゃないかなと思います。ただ、この件はやっぱり通学の問題もありますから、例えば、長崎の場合は活水だとか、県立大学だとか、長崎大学、いろんな大学があるわけで、市内からも私の知り合いの中でも長崎のほうに通っている方は結構いらっしゃるんですよ。ですから、やはり学生の足を確保するという意味でも、本来、普通列車で行けば2時間で我慢すれば行けるんでしょうけど、今回、子供たちとちょっと話す機会があって話したんですけど、やはり2時間は——1時間と2時間といったら、かなり違うということを書いていたものですから、できればその辺の通学の配慮も含めて、バスの直行便をその時間帯だけ出してあげるとか、バス会社とか、あるいはJRにお願いをして、そのダイヤを少しだけいじってもらって、そこの部分にバスの発着を合わせていただけると、そういった配慮もこれから要望できる内容じゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをしておきたいと思っております。

そしてあと、嬉野温泉駅から長崎駅まで、そして、武雄温泉駅から博多駅の新幹線の定期券というのはあるんですか。また、あるとしたら、その金額が幾らなのか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えします。

武雄温泉駅から博多駅というのが、これは実際のところ新幹線がまだ通っていませんので、そこに関しましては、現ダイヤでの定期と同じ額になるというところは確認をしております。

嬉野温泉駅から長崎駅までの定期券ということで、昨日ちょっとお尋ねをしたところ、これが新幹線エクセルパスという名前で、通勤であれば1か月の場合68,260円、3か月であれば200,160円、6か月になりますと381,240円、これと通学——大学生を想定されていますが、1か月が45,040円、3か月が132,840円、6か月が261,160円ということで、定期の金額ということになっております。

**○議長（角田一美君）**

12番徳村博紀議員。

**○12番（徳村博紀君）**

先ほど1か月と3か月と6か月ということで金額を聞きましたけれども、大体のところで計算しますと、1か月が45千円ですから、大体3か月、6か月で少しずつ安くなっていくというのは、長期で契約すればそれだけ安くなっていくというのは分かりました。

この45千円という金額でも、例えば、家計における学費とか子供たちにかかるお金というのが非常に負担になっている御家庭もあると思うんですね。例えば、長崎のほうにアパートなり借りるとなると、そこから水道光熱費、あるいは食費というふうなことを考えると、家賃プラスアルファというのが出て、これ以上高くなるというのは目に見えているわけですが、この金額でいけるということになりますと、家計の負担が楽になりますから、子供たちとしても、やっぱり向こうでアパートを借りるよりは家から通うかなという子供たちだって多分出てくると思うんですね。ですから、このような形で、通学のためにきちんとこういった金額で子供たちが利用できるような環境をつくっていただければというふうに思います。

ここで私がちょっと、今日、話をしている気づいた点がありまして、通勤、通学でこのような形で料金の設定をされておりますけれども、朝の通勤、通学の時間に合うダイヤ編成になっていないということが分かりました。どうなっているかといいますと、朝一で長崎駅に着く便が武雄温泉駅しか止まらないということなんですよ。嬉野温泉駅に止まらないんですね。ですから、朝一でもし行こうと思えば、武雄温泉駅で乗って長崎駅まで行かなければいけないということになりますので、嬉野温泉駅からは乗れないということなんですね。そういうこともありますので、こういったこともやはり県、あるいはJR等に要望していかなければいけないと思います。こういったことも含めて、これからまた要望をしっかりとさせていただきたいと思いますが、どうですか。

**○議長（角田一美君）**



山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

これも先ほど申し上げましたとおり、利便性を損なわないためにはということでのこちらの活動というのが必要となってくるかと考えます。通勤、通学に適した時間の便がなければ、そこに関しても県などと協力、連携をいたしまして、強く要望していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

要望の内容をちょっと私からお願いしておきたいと思うんですけども、先ほど直通のバスを出すということが1つ、それと駐車料金を優遇してもらうということが1つ、そして最後にダイヤ編成ですね。これが朝一で嬉野温泉駅から乗って長崎駅に着くような形で。だから、多分、朝一で武雄温泉駅から出ていく分の——嬉野温泉駅に止まってくれたらいいんですけど、嬉野温泉駅が止まらないということなので、それを止めていただくということの要望をお願いすれば、朝一の通勤、通学に間に合うということなんですね。大学のある場所というのが、大体——長崎駅の手前にもう一つ駅があるんですよ。そこの駅で降りる学生が一番多いらしいんですよ。ですから、長崎駅まで行って戻っていくということになりますと、その間にもやっぱり時間がかかるので、通勤の会社時間とか、あるいは学校の始まる時間に間に合わなかったりということがあろうございまして、ぜひこの点については、さっき私が言いました3点については、きっちりと要望の中に入れておいていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

そういったところ、バス路線、または直通バス、駐車場の件、ダイヤの見直しというあたり、利便性を損なわないための要望活動としては必要な部分かと考えますので、そういったところを引き続き働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、バイパスの沿線開発についての大型店舗誘致の考えということで、先ほど池田議員のほうからもこれがあっておまして、御答弁を聞いておりましたら、1種農地の除外ということで書いてあったんですけども、実質的に他の市町でも1種農地の除外というのは除

外をして開発した地域もあるというふうに聞いているんですが、鹿島市ができない理由というのがどこにあるのか、まずお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えします。

農振法の農用地区域で、農地法の第1種農地の転用は原則できません。ただし、現行法の中で例外的に農地転用ができる許可基準があります。例えば、農業用施設の設置や農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設。一般国道や県道の沿道サービス施設などが挙げられます。

例えば、武雄で第1種農地へ商業施設が進出された事例を多分言われているのかと思いますので、そこで説明しますが、該当の商業施設については農地法施行令規則第33条第2項で、農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設とあり、商業施設を進出される際に、当該施設に雇用されることとなる者に占める当該農業従事者の割合が3割以上であることが求められております。このことで武雄市の商業施設は進出されていると伺っております。このことについては進出される事業者が判断されることであり、市が行うものではありません。要するに現段階でもできることであり、議員御質問の大型施設の誘致とは趣が異なるものであると考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

その答弁は大分昔から聞いているんですよね。何年も前からその答弁で、今も変わっていない答弁なんです。例えば、地元雇用、沿線でなければいけない業種、それとあと地元——地元というか、北鹿島地区の旧道沿いのところは大丈夫ですよとか、そういった縛りがあるんですけれども、結果的に全く今のところ市外からの誘致というのが進んでいないというのは、何年も前から同じことの答弁で進んでいないような気がするんです。

ですから、先ほど課題としてそれがあって、今後どのようなことをしなければいけないかという答弁はあったと思うんですけれども、法律的なものは何かあるかということ洗い出すと言われましたけど、実際に今洗い出しをしている段階じゃなくて、本来ならばバイパスができた時点で問題点を洗い出して、どういうふうに進んでいくかということが問題なんです。

ただ、前も樋口市長がいらっしゃったときは、やっぱりバイパスについては、バイパスと普通の沿線というのはちょっと考え方が違うんだよということをおっしゃっていました。バ

イパスというのは車の流れをスムーズに通していくための道なんだよということによって、その考えの違いがあってなかなか沿線の開発というのが進んでいなかったのかなというふうな気もいたしますけれども、今は鹿島市の方に話を聞くと、このようなことが返ってくるんですよ。武雄市に行けば買物もできる、必要なものがほとんどそろうと。そして、お昼ごはんも食べて、ゆっくりして帰ってこれると、こういうふうな言い方をされるんですね。時間も燃料代も使って行かれているわけですよ。ほとんどの方がそのような形で武雄市に行かれているんですけれども、なかなかやっぱり鹿島市の中でそういう消費が行われていないというのは非常にもったいないことだなというふうなふうにずっと考えています。ですから、この部分については、本当に早急に開発をしていかなければならないというふうに思います。

そして、最終的にこういったことを検討して、そして、大型商業施設など国道207号バイパスの沿線に誘導していくかという方向性が示されるということも池田議員のときに言われましたけれども、結果的に誘致が示されるのではなくて、誘致をするという方向でいかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

ただ、誘致をするとなりますと、既存店がやはりどうしてもあおりを受けて売上げが落ちたりということもありますから、そういったことも含めて、既存店そのものが極端な影響を受けないような形でバイパスの沿線の開発というのはしていかなければならないと。これは一長一短あると思います。だから、開発をするとならず、今、鹿島にある既存店がどこかしら傷を受けるということがありますから、そういったところのケアもしながらきちんとバイパスの開発をしていただきたいと思います。この点について、また誘致に関しての意気込みをお願いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この件については、私も今回の選挙戦でいろんなところを回って、要望としてかなり受けきたところです。そういうことで、今回、市のほうでさっき申しましたけど、今までは開発については慎重に扱ってきたけれどという話でありましたが、この地域を開発するための問題点、さっきおっしゃったんですけど、それを早急に洗い出して、それを整理して、どういうふうな形でやっていけるのかというのを今、庁内で指示を出しているところです。

そういうことをやった上で、この開発がどう進められるべきか、そこの検討を今の段階ではしているところでございますので、了解をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ぜひ松尾市長の意気込みに期待をしたいというふうに思います。

それでは次に、放課後児童クラブの時間調整ということで、市長が選挙公約の中で挙げておられました部分について、どういった内容なのか、具体的に分かればお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

放課後児童の時間調整ということで挙げておりますけど、いろんな人のお話を聞くと、家族、共働きの方がいらっちゃって、放課後児童クラブ、通常6時10分までの開放で、希望する方のみ、月額千円の延長料を頂いて、今のところ7時まで受入れをしているというような状況でございます。

保護者の方からは6時10分に迎えが間に合わない場合、あるいは7時の延長時間にも間に合わないというような声がありますので、全体的なこととして、保護者の実態、それから、要望などをお聞きして、今後、放課後児童クラブの運営をどうしていったらいいのかということを検討させていただきたいということで、時間調整という言葉で表しております。今後、そのことも含めて検討をしていきたいということです。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

この時間延長というのは、希望する方のみ月額千円の延長料金というのがございますけれども、この千円の延長料金もぜひ検討していただければ——値上がりじゃないですよ、値下げという方向で検討していただければというふうに思います。これは要望で止め——中村課長、もし答弁あったら。ありますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、放課後児童クラブという考え方なんですけれども、この放課後児童クラブは全ての児童が利用するサービスではないということで、原則としては受益者負担というような考え方から、サービスの利用料に応じた負担をしていただくことが原則であるというふうに考えております。

つきましては、今後も延長サービスを受ける方につきましては、ある程度の負担をしていただきたいと思いますというふうに考えておりますが、ただ、先ほど松尾市長のほうからありましたように、実態を把握する中で、通常の預かり時間、現在6時10分までとなっておりますけれど

も、例えば、基本時間がちょっと変更になるとか、そういったことになると、延長時間とか延長料金、これにつきましても当然検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、高校生の医療費助成拡大の内容、これは演告のほうでほとんど述べられておりましたけれども、これはやはり市長も力を入れてやりたいというふうな中の一つだったと思いますので、内容についてももう一度お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

高校生の医療費助成拡大について、演告でも申しましたとおり、このことについては私が、若者から高齢者まで暮らしやすい社会ということで、その第1弾として今皆さん方にお示しをしております。市の執行部と話をする中で、償還払いと現物給付という形を取らせていただきましたが、どの時点でそういう形になるのかということを検討いたしまして、9月時点で償還払いの話を出して、来年度から現物給付という形を考えたいというふうに思っております。その内容については、担当課のほうからもう少し詳しく説明をさせたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

子どもの医療費助成につきましては、これまで中学生の入院費、通院費、調剤費の現物給付を行ってきたわけなんですけれども、高校生については入院のみ償還払いということで、先ほど市長からありましたように、現物給付をするためには、例えば、医師会への周知、それから、保護者への周知、利用者への周知、あるいは国保連との手続の契約等を踏まえまして、あと受給者証、そういったことも申請をしていただいて配付するという形を取りますので、少々お時間をいただきたいということで、来年4月からの実施ということで考えております。

ただし、今年度のなるべく早い時期から前倒しで高校生の通院費及び調剤費、そういったものの償還払いを実施したいということでありますので、子どもの医療費助成の対象世帯の皆様には改めて医療費助成の内容を、9月以降になると思いますけれども、そういったことで周知をしていきたいと。利用者の方には個別に通知をさせていただきますので、どうかよ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今、償還払いということのほうが非常に事は進めやすいと。ただ、現物支給となりますと、なかなか手続等が難しいので、時間がかかるのは私も分かっておりますので、ぜひ最終的には現物支給でできるようになることをお願いしたいと思います。

高校生の医療費ということで、助成拡大をここまでしていただけるということは、子育て世代の方々には大変心強い政策だと思います。本当に市長には感謝したいと思います。ただ、まだ県内は少ないんですけれども、基山町、玄海町あたりは医療費の無償化というのも完全に無償化になっているところもありますので、こういったところもあるということで、ぜひ無償化に向けて再度いろんな検討をしていただければというふうに思います。ただ、これはこれで非常にありがたい政策ですので、きっちりと進めていただければというふうに思います。

次に、松尾市長が当選されまして、骨格予算となっております。今回、松尾市長が誕生されて初めての肉づけ予算ということでしたけれども、まだまだこれから補正、9月も待っておりますけれども、今回の補正予算でどこに松尾市長のカラーが出ているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

私、5月12日に就任をいたしまして、この6月議会まで、いわゆる準備の期間がかなり短かったタイトな中で予算編成をしなければいけなかったということでございます。

今回の肉づけ予算については、基本的には当初予算で保留していた新規の政策的な経費、それから、市単独の投資事業などについて確認を行った上で計上したものです。

公約に基づく新規政策の予算については、さっき言いましたように、時間的な制約もあって、直ちに反映しにくい状況ではございましたけど、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の事業の中で、公約に掲げておりますコロナ等を乗り切る鹿島復活支援、それから、若者から高齢者まで暮らしやすい社会を基に「かしまを元気に！まるごと応援券」の市民全員への配付と、18歳から75歳以上の方に応援券の追加配付、それから、農林漁業者燃料高騰等支援給付金給付事業、学校給食費等負担軽減事業などを項目として挙げております。

また、今後、演告でも申し上げました、さっき申した高校生の医療費助成拡大の取組、これを段階的に実施していきたいというふうに思っているところです。

このほかの政策についても、すぐに実施をできるもの、あるいはやっぱり実施をしなければならぬもの、それから、時間をかけた調整が必要になってくるもの、こういうことがございますので、それらのバランスを取りながら希望の持てる鹿島づくりを進めていこうというふうに考えて、今関係者へ指示を出しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ここに挙がっているのは、市長が公約をされていた内容、有言実行ということで、私は松尾市長に期待を寄せているわけですが、これからどんどん松尾市長のカラーを出していただきたいというふうに思うんですけれども、これから任期4年間ですから、これだけはやっておきたいということを、例えば、やっておきたいとか、道筋を立てておきたい、こういう言い方でもいいんですが、そういうことがございましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

これから4年間ということです。今、常々申し上げていますように、鹿島も人口減少が進んでいます。若者の定住対策、これをぜひ取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、そのためには鹿島の魅力を発信していかなければいけない。鹿島の魅力を発信する、やっぱりそういうことを一生懸命取り組んでみたいというふうに思っております。

やはり皆さん方が鹿島の認知度を知ってもらって、そして鹿島に住み続けたい、外からも鹿島に来ていただきたい、そういう施策を今後4年間でぜひやってみたい、そういうふうに考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

人口減少、ハード面、そして若者の定住、魅力発信ということですね。魅力の発信ということであれば、私も微力ながら応援できる部分はあると思いますので、こういったところは御協力させていただきたいというふうに思います。

次に、これからのICT化に向けてということで、現在、私たち議員はiPadを支給していただきまして、非常に便利になりました。ほとんどの議員がきちんと使えるようになってき

まして、これは明らかにiPadを導入した成果が出てきているなどというのは感じているところ  
です。

ただ、まだ庁舎内にWi-Fiの電波が飛んでいないんですね。ですから、前回、樋口市  
政のときにも要望しておりましたけれども、Wi-Fiがないということになりますと、ど  
うしても今持っている我々のiPadというのが更新されないわけですよ。アップデートして  
いかないわけです。自分の家に持って帰ってWi-Fiのある環境で更新をしているような  
状況ですので、できれば庁舎内、あるいは議会のところでもいいですけども、こういった  
Wi-Fiの環境を整えていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてい  
かがですか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

庁舎内のICT化といったところでのお話になるかと思えます。現在、国のほうではデジ  
タル庁の発足など、ICT化をはじめ、DXという形での業務改革が国全体で推進をされて  
いるところです。

目的の一つとしまして、役所での手続で住民の皆さんにいろいろ書いてもらうこと、また、  
待ち時間などを減らす、また、役所に出向かなくても手続が可能になるなどといった、市民  
の皆さんにとって便利な役所の実現ということ。またもう一つは、デジタル技術で業務の時  
間や人件費の節減を行いまして、創出された時間を災害対応や、人でなければできない住民  
ニーズへの対応などに充てるといった、現在、限られた資源を有効に活用して、持続可能な  
住民サービスを提供するということが目的となっております。

現在、国が目指しております各種のシステムの標準化、共通化といった部分につきまして  
は、広域で事務処理を行っておりますので、杵藤広域の電算センターのほうで対応を行っ  
ているところです。

また、鹿島市のDXの進め方としましては、昨日、市長のほうからもありましたけれども、  
指示を受けまして、専門の組織を整えて取り組むように準備をしているところです。市役所  
内部のICT化の取組としましては、まず、パソコンの処理で幾つかの手順を一度で行うこ  
とができるマクロ機能、また、手書きの伝票などを機械で読み取って処理ができるAIOCR  
システム、また、表計算ソフトなどで整理しました数値を端末に入力する作業を自動で行い  
ますRPAといった取組を利活用して、業務時間を短縮するための業務の見直しというところ  
の検討を行っているところです。

そういう意味では、現段階における作業が現在使用中の端末などをそのまま利用する基礎  
的な取組ということになっております。ですので、端末を無線接続して庁内のどこでも



使える状態というところにはまだ至っておりませんで、今後、段階を踏んでD Xに取り組んでいく中で、必要に応じて対応、整備を進めていくことになるということで考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ちなみにですけど、W i - F i をもし庁舎内に整備したとしたら、予算はどれぐらいかかるものなのですか。これは分かればいいです。分からなければ、ちょっとこの後でも試算していただいて教えていただいても構わないですけど。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

W i - F i ということで、例えば、現在私たちが使っておりますL G W A N回線とかグループウェアという形での端末の使用をW i - F i を伴って無線化するということになる場合、また、例えば、議員さん方のタブレット端末がインターネット回線に接続が可能になればそれで構わないという場合の接続の仕方など、段階に応じた形でその金額というのは変わってくるものかと思えます。ちょっと今のところ、それぞれどういった金額がかかるものかというのは持ち合わせておりませんので、後ほど確認をしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

分かりました。庁舎内にW i - F i を整備するとなると、それなりに多分お金は大分かかるんだろうなというふうな気がしますので、本来は早急にさせていただきたいんですけども、そこは市の財政状況もありますので、すぐにとすることは申し上げませんので、取りあえず試算だけ出していただいて、後からお示しいただければというふうに思います。

次に、小学校低学年のリモート授業の状況についてお伺いをいたします。

保護者の方にお聞きしたところ、親が付き添っていないと、リモート授業があっても子供が別のことをしたりして授業に集中していないような状況で、どうしても小学校の低学年の児童にはなかなか難しいんじゃないかというふうな御意見がございました。

まず、今の小学校低学年の現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

令和3年度から、市内の小・中学校全ての児童・生徒に1人1台ずつパソコンが整備をされて、各小・中学校で活用を進めているところです。

現在は校内での活用を中心に進めているところでして、低学年の児童につきましては、植物の成長過程を写真に撮って記録に残したり、身の回りにある図形の写真を撮って友達に紹介するなど、体験活動の補助としてカメラ機能を用いた活用が主に行われています。コロナ禍の折ですので、鍵盤ハーモニカを使った指導ができないといった際には、デジタルの鍵盤を使って指導を行うなどの取組も報告がされているところです。

しかし、コロナウイルス等に罹患をしまして登校ができない児童については、必要に応じてパソコンを家庭に貸し出して、学校で行われている授業の様子を映し出すことでリモートで授業に参加する取組も行っておりまして、その場合も御家庭に保護者がいらっしゃることを前提に、低学年の指導にも同様の対応を行ったケースがあります。

また、臨時休業等で一斉にリモートで授業を行う場合については、高学年の児童や中学生は子供たちが自分で機械の操作をできますけれども、低学年のお子さんについては大人がいないと機器の操作が難しいということもありまして、主にプリントなどを使って授業を進めてきたところです。

これからも子供たちの発達段階に応じてパソコンを活用することと併せて、これまでのようにノートと鉛筆を使い、学習の基礎を身につけることを重視した授業も大切ではないかというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

低学年の段階においては、やはり私も、先ほど課長が言われたとおりに、段階的に子供たちの様子を見ながら、その段階に応じた授業をやっていくというのが一番理想の形じゃないかと思います。一遍に、パソコンがあるからパソコンだけをいじりなさいということではなくて、やはり今までの鉛筆を正しく持つとか、読み書きをするとか、そういった基礎的なところも含めながら、それにプラスアルファ、パソコン等が入ってくるというような状況で、低学年、高学年、中学校、高校というふうにきちんと段階に分けた、こういった授業のやり方が必要になってくると思いますので、ぜひその点は子供たちに注意しながら、これからも行っていただきたいというふうに思います。

最後、今度は子供たちの安心・安全の取組についてということで質問をいたします。

私も毎朝、子供たちの通学時間に立っておりまして、今まで大きな事故とか事件というのは遭遇したことがないんですけれども、ただ、最近、不審者情報ということでマチコミ、これは多分、見守り隊の皆さんはマチコミに登録をしていらっしゃると思うんですね。そのマ

チコミに、発生した事案は流れてくるんですけども、発生した場所とか時間とかそういったものが流されてこないんですよ。

私たちは見守り隊として場所でもいいんですけども、それが特定されるということになると、いろいろなことがあって、伏せてあるのかなという気はしますけれども、やはり私たち見守り隊はどこでどういうふうなことがあったかということが分かれば、それに対処しやすくなるんです。

私たちも必ず心がけていくことは、まず、子供たちに何かあったときに、一番最初に何をしなければいけないかということだけ頭に入れているんです。それで動いている状況ですから、ぜひ発生場所というのが我々にも分かるように、マチコミの中で流していただければというふうに思います。

今まで私が記憶するには、マチコミで発生場所というのが流れてきたことがないような気がするんですけども、こういったことになっているというのはそれなりの理由があるということでしょうから、その部分はお察ししますけれども、できれば発生場所というのを教えていただければというふうに思いますが、いかがですか。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

マチコミメールの情報提供の在り方についての御質問ですけども、まずは、鹿島市におきまして地域の見守り隊の皆様をはじめ、多くの地域の皆様に、子供たちが安全に安心して登下校できるように、日々の見回り活動等に取り組んでいただいておりますことにお礼を申し上げます。

令和3年度の登下校中の犯罪被害として、教育委員会のほうには16件の報告が行われております。内容としましては、スマートフォンなどで写真を撮られたという事案が11件、声をかけられたという事案が2件、下校中の付きまとい事案が3件というふうになっております。

登下校中の犯罪被害につきましては、まず、保護者の皆様に警察署に連絡をしていただきまして、その後、学校に連絡していただくようお願いをしています。保護者から連絡を受けた学校は、マチコミ等を使いまして保護者の方に注意喚起を行いまして、その後、教育委員会に報告を行うことになっております。教育委員会としましては、情報を市内の各小・中学校に連絡いたしまして、各小・中学校から保護者へ、また注意喚起を行っていただくというような対応を取っているところです。

議員おっしゃるように、市内の各小・中学校への連絡の際には、基本的には具体的な場所は記さずに、事実の概要と児童・生徒への注意喚起の依頼を行っている状況にあります。どこで起きた事案なのかをマチコミ等で知らせてほしいというお声はこれまでも何度かいただ

いたことがありまして、検討をしてきたところでございます。しかし、被害を受けた子供さんがどこの学校なのか、あるいはどこの地区に住んでいるのか、そういった個人情報の特定につながったり、個人情報が拡散することを防ぐために、発生箇所は明らかにせずに連絡をしてきたところです。

この対応につきましては、鹿島警察署と協議、相談を行いまして、教育委員会からの情報提供につきましては市内全域への注意喚起にとどめ、発生箇所等の具体的な情報については警察にお尋ねいただくようお願いをいたしております。しかしながら、これまでも特定の場所で事案が続いた場合、あるいは緊急性が高い事案の場合には、警察署の指導の下、見守り隊の方々を含め、保護者の皆さんに案件情報をお伝えし、注意喚起や見回りのお願いをいたしております。今後もそのような際には学校を通じて具体的な情報をお伝えし、協力をお願いをさせていただけたらというふうに考えております。

今後も児童・生徒の安全・安心な登下校のために、市民の皆様の御協力をお願いしたいというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど警察にお尋ねいただければということでしたけれども、私たちが警察のほうにこれをお尋ねすると教えてくださいませんか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

恐らく警察等にお尋ねいただくときには、もちろん見守り隊であるとか、学校の関係者であるとか、市の関係者であることを当然名乗っていただかないといけないと思います。その場合、警察のほうにも公表の基準というのがあるみたいですので、その基準に基づいて、出せる情報については教えていただけるということになっております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今回、大きく3つについて質問を行いましたけれども、特に新幹線開業に伴う鹿島市民の交通手段の利便性ということが低下しないように、これを最優先にお願いしておきたいと思っております。ここは市長のほうにお願いをしておきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で12番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後 3 時 9 分 散会**